
令和3年 第6回（定例）南 部 町 議 会 会 議 録（第4日）

令和3年9月9日（木曜日）

議事日程（第4号）

令和3年9月9日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 上程議案委員会付託
-

出席議員（14名）

1 番 埴 田 光 雄君	2 番 加 藤 学君
3 番 荊 尾 芳 之君	4 番 滝 山 克 己君
5 番 米 澤 睦 雄君	6 番 長 束 博 信君
7 番 白 川 立 真君	8 番 三 鴨 義 文君
9 番 仲 田 司 朗君	10番 板 井 隆君
11番 細 田 元 教君	12番 亀 尾 共 三君
13番 真 壁 容 子君	14番 景 山 浩君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	藤原 宰君	書記	桑名 俊成君
		書記	石谷 麻衣子君
		書記	杉谷 元宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山 清孝君	副町長	土江 一史君
教育長	福田 範史君	病院事業管理者	林原 敏夫君
総務課長	大塚 壮君	総務課課長補佐	加納 諭史君
企画政策課長	田村 誠君	デジタル推進課長	本池 彰君
防災監	田中 光弘君	税務課長	三輪 祐子君
町民生活課長	芝田 卓巳君	子育て支援課長	吾郷 あきこ君
教育次長	岩田 典弘君	総務・学校教育課長	水嶋 志都子君
病院事務部長	山口 俊司君	健康福祉課長	糸田 由起君
福祉事務所長	渡邊 悦朗君	建設課長	田子 勝利君
産業課長	岡田 光政君	監査委員	仲田 和男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

5 番、米澤睦雄君、6 番、長束博信君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第 3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

まず、9 番、仲田司朗君の質問を許します。

9 番、仲田司朗君。

○議員（9 番 仲田 司朗君） 皆さん、おはようございます。9 番、仲田司朗でございます。今日は、一般質問の 2 日目のトップバッターということで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長のお許しを得ましたので、通告どおり 2 点について質問させていただきます。

まず、1 つは、コロナ禍における中小企業、個人事業者の支援策についてであります。昨年から新型コロナウイルス感染症の影響が長期化になり、感染が収まる兆しが無い中、より感染力の強いデルタ株に置き換わり、中小企業、個人事業者の飲食、宿泊、観光、交通業者をはじめ、新型コロナウイルス感染症により経営上の影響を受けている町内事業者への支援をお願いしたいのであります。

1 つ、町内の中小企業、個人事業者のコロナ禍での経営状況について把握されているのでしょうか。昨年度は国の持続化給付金や県の事業継続支援金などの事業があり、この制度を利用された事業者は大変喜んでおりましたが、今年度は国の事業はなくなり、県の事業は幾らか残っておりますけれども、事業が少なく、先が見えない経営が続くため、新型コロナウイルス感染症のデルタ株の終息傾向が無い中、秋口から年末にかけて大変経営が厳しい状況になるのではないかと危惧してゐる次第でございます。どうか、このようなことを考えておられるのでしょうか、お伺ひするものでございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症のデルタ株により感染しやすい状況になってきているため、まだ体温計や仕切り用のアクリル板の購入費及び設置費、消毒液、手袋等の購入が必要になってくると思ひます。既に昨年購入された方もありますけれども、まだまだ設置したいという事業者もございます。支援について、いただけないだろうかと思ひ、提案するものでございます。

3 番目、鳥取県が事業者継続の支援を目的に、コロナ禍打破特別応援金制度がございまして。これは申請期限が今月の 9 月 30 日でございまして、他町村ではこれとは別に町独自の補助金制度があり、どちらも対象になってるところもございまして。南部町独自の補助制度で事業者の支援ができないか。以上、3 点についてお尋ねするものでございます。

続きまして、西伯病院の経営方針についてであります。昨年、私は、9 月議会、12 月議会と

2 回にわたって西伯病院について一般質問させていただきました。昨年の 9 月議会では、私の質問趣旨と回答が一部かみ合わなかったところがありましたけれども、昨年 12 月議会で重ねて質問させていただき、これからの少子高齢化社会の中、福祉、医療、介護の今後の方向性について、共に理解をさせていただきました。今回は、西伯病院を核としたまちづくりをどのようにされようとしているのかということを再度お聞かせ願いたいと思います。また、私は、今、西伯病院が抱えている慢性的な赤字経営体質の中で、病院を存続させるためにどのようにしていこうとしておられるのか、以下のことについて質問させていただきたいと思います。

1 つ、西伯病院は、昭和 26 年 10 月 1 日に、法勝寺村ほか 4 か町村の一部事務組合直営西伯病院として誕生しました。建物は、昭和 25 年に美保航空隊の予科練のものを払下げを受け、13 棟、390 坪、事業費 1,376 万 5,000 円で完成したとあります。早いもので創立 70 周年となり、これから新たな気持ちで病院運営がされていこうとする中で、開設者である町長に、70 年目の節目として西伯病院に対する思いを伺いたいものでございます。

2 番目、これは管理者に対してでございますが、今後の診療体制についてどのようにしようとしておられるのか。病院には医者がいなければ診療ができなく、診療部門を閉めなければなりません。今後の医師確保についてどのようにしようとしておられるのか伺いするものでございます。

以上、2 点について、壇上からの質問とさせていただきます。ひとつよろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。また本日もどうぞよろしくお願いいたします。

仲田議員の御質問にお答えしてまいります。

まず最初に、病院の中で、2 番目に経営方針について御質問ございましたが、こちらのほうは病院事業管理者のほうから後ほど答弁させていただきます。

初めに、町内の中小企業、個人事業者のコロナ禍での経営状況について把握されているのかについての御質問にお答えしてまいります。町内中小企業、個人事業者の経営状況につきましては、商工会より情報を提供いただき、常にその状況把握に努めているところではありますが、商工会に加入されていない事業所などもあることから、全ての事業所の把握は困難であることを御承知をいただきたいと思います。

町として把握してる状況ですが、商工会の情報以外に、4 月から、しごとコンビニ事業の説明で事業所訪問を行った際に聞き取りを行っております。8 月 31 日現在で、26 の事業所を訪問させていただきました。その中で、業種ごとのコロナの影響や支援策の要望、活用などについて聞き取りを行い、経営状況等の把握を担当職員が行ってるところでございます。

経営状況の具体的な内容として、工業団地を中心とした製造業では回復傾向にあり、著しく影響を受けている状況ではないとのことでございます。理美容業については、来店頻度の間隔が長くなり、若干影響はあるが、固定客により維持できている状況だと聞いております。燃料販売では、移動の自粛により、給油頻度の減少やお盆帰省がなく、ガソリンの高騰が追い打ちをかけて影響が出ている状況だということでございます。

次に、飲食、宿泊業、観光交通業ですが、7月後半から米子市で時短営業が発令されたことによる影響が大きく、南部町でもお盆の繁忙期にかけて、観光バス、仕出し、小規模の会合などもキャンセルが出ている状況です。飲食業も来店が敬遠され、夜間営業を行ってる店舗では依然として厳しい状況が続いてると伺っています。

次に、2点目に、新型コロナウイルス変異株により感染しやすい状況になってきてるため、まだ体温計や仕切り用アクリル板の購入費及び設置費、消毒液、手袋等の購入費が必要になっている、支援はできないだろうかという御質問でございます。感染予防策に必要な物品、機材等は、問合せがあった際に、県の支援策、補助事業を中心にお知らせをまいりました。今後は、県の事業で申請期限が満了したものや対象業種等を確認しながら、今後予定されてる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における事業者支援交付金で具体的な内容について検討したいと考えています。

次に、鳥取県が事業者継続の支援を目的に応援金を支給する制度があり、他町村では、これとは別に町独自の補助金制度があり、どちらも対象となっている。南部町独自の補助制度で事業者の支援ができないか。この御質問にお答えします。この御質問にありました県の応援金は、コロナ禍打破特別応援金という支援策で、要件は、新型コロナウイルスの影響により、令和3年1月から5月までの任意の3か月の事業収入、売上げですけれども、この平均額が前年または前々年の同期間の平均額と比較して30%以上減少してるという要件で、交付額については、月平均の売上規模により異なりますが、20万円から上限40万円までとなっています。この応援金の申請期限は今年9月30日までで、対象者も、新型コロナウイルス感染症の拡大により営業上の影響を受けた業種を幅広く対象としています。まだ申請期限に間に合いますので、役場にお問い合わせいただければ申請サポートを行いたいと考えています。

南部町独自の補助制度についてですが、再発令された緊急事態宣言、県西部で発生した飲食店によるクラスター発生などで、通常繁忙期に当たる時期の集客が減少した飲食業、宿泊業及び観光バス運送業へ一律に30万円を交付する定額応援金を令和3年3月に実施いたしました。このたびの一律30万円の定額応援金は顕著に売上げが減少している業種を対象に実施しましたが、

継続支援として、令和３年度は７月に、飲食業に対し、未来に使える応援チケットの支援内容を拡充させたものを実施して好評をいただいています。また、９月からは、１人５,０００円の南部町応援商品券を配布し、町内の５９事業所で御利用いただけます。これも間接的に事業者支援につながるものと考えておりますし、今後も国や県の補助事業とのバランスを図りながら、独自の補助制度を実施、検討していきたいと考えております。

次に、西伯病院の経営についての御質問をいただいておりますので、お答えします。

行政施策の中の病院の存在意義について町長の考えを問うという御質問についてのお答えをいたします。西伯病院の理念は、地域住民への安心の提供です。今、私たちの暮らしは、今年の冬で丸２年を迎える新型コロナウイルス感染症の拡大によって行動は制限され、子供から高齢者まで全ての町民が我慢を強いられています。その中で、ワクチン接種を希望する全ての方に一刻も早く接種することは、私たち行政の使命だと考え、これまで取り組んできました。西伯病院の医療関係者をはじめ、町内診療所の先生、町内薬局の協力をいただき、薬剤師さんの派遣もいただいています。さらに、地域振興協議会、新青年団の皆さん、ＪＯＣＡの皆さん、そして、保育士も含めた役場職員が力を合わせて、地域住民への安心の提供のため頑張ってくださいました。病院機能からいえば、ワクチン接種は行政の仕事で、病院の業務ではありませんが、高田院長以下、率先してワクチン接種の業務に当たっていただきました。

多くの自治体がワクチン管理から接種に至る医療人材の確保に苦悩する中で、私たちの町が医療関係者と地域住民、そして行政機関が連携して町民への安心を提供することこそが、私は地域包括ケアの一つの姿だと感じています。高齢化の進行とともに、医療や介護の需要も増大することが見込まれています。高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活できるように、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援が一体に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められており、推進のためには西伯病院の医療機能は必須です。

ワクチン接種で８,０００人を超える町民の皆さんに西伯病院に来ていただきました。初めて来たという方も多く、その方々から病院でのワクチン接種に対して、早くて安心したという喜びの声をいただいています。病院開設７０年を迎えた西伯病院、院長をはじめ２５０人の医療スタッフが、２４時間３６５日、私たちの暮らしのすぐそばで医療を提供するという安心感はますます重要になってきます。さらに、鳥取県西部地区、二次医療圏になくてはならない病院として機能を拡充し、変革することも地域医療構想の中で求められています。持続可能な西伯病院であるために、今後とも支援をしてまいり所存でございます。

私からは以上、答弁とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 2 番目の御質問、今後の診療体制についてどのようにしようとしているのか、病院には医師がいなければ診療できなく、診療部門を閉めなければならないが、どうしようとしているのかにお答えしてまいります。

西伯病院は、現在、11 科目の診療体制としておりますが、それぞれの科目ごとの診療実績、それを取り巻く環境など、多面的な分析を行い、11 科目の今後のありようについて検討してまいります。

議員御指摘のとおり、病院は医師なくしては存続できません。医師の確保は病院運営の根幹であります。令和3年度、常勤医師数は15名、その平均年齢は54.9歳であります。令和元年度は、常勤医師数13名、平均年齢57.3歳でしたので、医師数では2名増加し、平均年齢では2.4歳若返りました。医師の提供体制は、これまで鳥取大学医学部からが中心でありましたが、近年、その体制は変貌しており、現在は、県派遣医師が中軸となってまいりました。県派遣医師は、医師免許取得後、9年間、県内医療機関に派遣されますが、西伯病院は長く1名だけの派遣でした。西伯病院ではその1名を大切にしながら、県による派遣医師への面接、派遣医師説明会等の機会を捉えて増員を求めてまいりましたが、令和2年度初めて、同時期2名の派遣が実現しました。あわせて、鳥大医学部ともパイプを堅持して、医師提供を継続していただいております。

医師の確保に当たっては、西伯病院なら医師を送り出してもいいと言っただき、同時に、医師本人からも西伯病院で仕事をしたいと言っただける病院づくりが肝要と考えております。医大、県には機会を捉えて西伯病院の実情、展望を御説明することで支援をいただき、医師間のネットワーク、西伯病院内外のネットワークを生かして医師確保を継続してまいります。2年前の424病院問題の際は、米子に近いことは患者確保の観点から不利な立地条件と捉えられましたが、将来にわたって医師を確保する観点からは、米子から近いことは有利な立地条件と考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君の再質問を許します。

9 番、仲田司朗君。

○議員（9 番 仲田 司朗君） 御答弁ありがとうございました。

まず、中小企業等の支援策についてでございますが、実は、8月の上旬でございましたけれども、町内の事業所全部は分からなかったんですけれども、今どういう状況でしょうかねということで、個別に当たらせていただきました。その中で出てきたものは、飲食店の応援チケットは

とても好評で、すごくありがたかったということをお褒めの言葉をいただきました。これは町長はじめ皆さんの肝煎りであったということで、すごくこれは好評で、発行される前と比べて来客する方が多かったということで、すごく喜んでおられました。今回も1人5,000円というチケットもございまして、そういうものも利用させていただきたいというようなことでございました。

それから、対面で仕事をされている事業所からは、先ほどもありましたように、感染対策の購入補助金というのがあるといいんですがねということで、体温計とか消毒液とかパーティションなんかに、事務所の中に、ここに仕切っていないと、どうしてもお客さんだけではなくて、事務所の中で一緒に仕事をされてるようなところもそういうことが必要になるので、こういうのはできないかということと、それから、先ほどの対面ではございますけれども、新規の事業所の場合に、なかなか昨年申請ができなかったというようなこともございました。ですから、そういう新規の事業所についてもこういうものをお願いしたいという意見もございました。

それから、南部町に通勤されてる社員さんにはワクチン接種が予約が取りにくい地域も多くおられたけれども、特に若い世代がそうでしたけれども、これは8月の段階ですけれども、南部町でのワクチン接種が町外の方でも勤めておる方で接種が可能ならうれしいけどねという話もございました。これは職域接種ということで、今解消されつつありますので、こういう御意見があったということで、御参考までと思います。

それから、仕事関係先で感染者が出た、濃厚接触者に当たらないけど、不安なので、従業員の方にPCR検査を受けさせたいんだと。だけど、やっぱり2万3,000円ぐらいするんだと。ですから、何か補助対象なりしていただくと大変ありがたいなということがそこでございました。

それから、理容・美容院は、先ほどもちょっと話がありましたけれども、高齢者の来店頻度の間隔が長くなって、売上げや来客数は落ち込んだところもありますけれども、やっぱり固定客がずっと今までありましたので、大きな売上げが下がったということではなくて、そんなに困ってところはさほどないというような御意見もございました。アロマエステとか、そういう新しいところの方は、やっぱりどうしても密になるからお客さんが来にくいということで、ちょっと困っておられる方もございました。あと、レンタカーとか、そういうような団体の利用者が少なくて、人件費とかバスの維持費にちょっと苦労しているというような御意見がございました。

これが私が8月の上旬にちょっと聞き取りをしたところでの意見で、全員ではございませんけれども、こんな御意見がありましたために、今回も、県のコロナ禍打破特別応援金というようなのが9月30日まであるわけでございますけれども、町独自でもこういうものがないのかなと

ということで今回提案させていただいたところでございますが、P C R検査については、特に工業団地の関係なんですけれども、どうしても県外に出て交渉事をしなければいけないというようなことがありますので、ぜひそういうことはお願いできないかというようなことがありました。これをちょっと論議させていただけたらと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、るる町内の状況等を教えていただきました。私もも感じていますこととほぼ同じような感触だなと思っています。その中で、昨日からの一般質問の中でP C Rの問題、高いということですね。この中で、企業活動を支援するためにP C Rの支援ということの御質問でございます。

昨日も申し上げましたように、今、国は企業活動を再開をさせたり、人々の通常の生活の再開に向けて、ワクチン検査パッケージですか、を正式に政策のほうでも分科会の意見を通じて、政策としてそれを検討に入ったということでございます。多分、今月の中旬ぐらいまでには、どういう状況で、これからの、今は「動くな」があくまでも課題でございます。その中で各企業が努力されるところに町が応援するというのは、これは少し課題もあらうと思っています。

トータルで、昨日から申しますように、全国の中で一定のルールで感染症対策をしなければ、南部町だけの感染症対策は効果がないと思っています。その中でP C Rをどう使っていくのかにつきましては、政策としてどういう考え方をされるのか、開放に向けて間違いなく方向を出すという具合に、今検討に入るという具合に言われていますので、その動向をしっかりと見極めながら、有利な補助制度があれば、積極的にそれを導入しながら、企業の応援に使っていききたいと思いますし、まずは国を挙げてどう企業の再生、復活を応援していくのかということをしかりと見極めて、時期が許せば応援の方策を考えたいと、このように思います。

○議長（景山 浩君） 9 番、仲田司朗君。

○議員（9 番 仲田 司朗君） いろんな政府の考え方、あるいは県の考え方に付随しながら、少しでも地元企業を維持できるように取り組んでいただきたいというように思うところでございます。

実はこの中でも、先ほども町長のほうからの話がありましたけれども、仕出屋さんなんかのところっていうのは何かといいますと、居酒屋とか、あるいはそういうテークアウトをやっているところに商品というか、お米を入れてる事業所っていうのが、例えば農業法人とかそういうところあるわけでございますけれども、やっぱりお客さんが来ないから買わないというような状況があります。これは町内の方からちょっとそういう話を聞いたんですけれども、ほかの事業所とは

ちょっと違って、私らも困ってるわというところがございました。全員ではないかもしれませんがけれども、そういうところもちょっと、これは農業問題ということなのか、それか事業の問題なのか、いろいろな考え方もあろうかと思えますけど、その辺のところはいかななものでしょうか。そういうところもちょっと考えていただくような方向があるのではないかと。これはいろんな格好で付随するものじゃないかなと思うんですけれども。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。詳細については、その状況を確認している担当課がいるかもしれませんので確認いただきたいと思いますけど、私も心配で、その点を聞いたことがあります。かなり早い時期だったと思いますので、今の状態ではありませんけれども、在庫米は早く処分しなければコストがかかるということで、どちらかというとお米が足りない状態だという具合に、大規模にやっておられるところはそうに聞いています。しかし、全員に聞いたわけではありませんので、一つのそれを形態としてやっておられるところが、もし在庫によって昨年同月に対しての収益が全く30%以上見込まれないということであれば、何らかの支援制度が使えないかどうかということも検討していかなければならない、一つの企業として応援していかなくちゃいけないのではないかと思います。県なり国なりの制度が使えないかどうか、もし必要であれば、直接、企画政策課等と御相談いただきたいと思いますと思っています。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。特に、先ほどコロナ禍打破特別応援金というのが、これは県の事業でございますけれども、9月30日までが申請期限ということで、売上げが30%以上減少しているということでございますけれども、売上規模に応じて、1事業者当たり20万から40万、そして、新型コロナウイルス安心対策認証店っていうのを県が認めておりますけれども、これに取得しておられる場合は、店舗数に掛ける10万円の加算があるというようなことがございます。意外と知っておられない方もあるかもしれません。ぜひこういうところが、もう今日が9月の9日ですか、あと20日ほどしかございませんが、やっぱりこういうところをもう少しPRして、ぜひそういう事業所があるなら申し込んでくださいとかいうようなことを何か防災無線でもいいですし、あるいは何かの格好でちょっと広げていただくことが、これは県の事業でございますので町としてはお金を出すわけじゃございませんが、やっぱり広げていただくことも必要じゃないかなと思うんです。知らなかったわっていう方が、意外と締め切った後に出てくるといようなことが多々あると思うんですね。それから、いろんな団体からも文書を出すけど見ないとかいうようなことも実際はあるんです。それは高齢の方であったりして

おるというようなこともあったりする状況がありますし、昨年の売上げをきっちとされてるというのは、税理士さんなんかと直接会うところはすぐ分かるんですけども、全部自分でやっておられるような方はなかなかそこまで理解されていない方もあろうかと思しますので、ぜひその辺はお願いしたいと思うんですが、この辺についてはいかがなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。県の事業であったり町の事業の中で、もう少し周知の方法をとということでございます。確かに県のほうもホームページであったり文書ということで、関係先に送付されたりですとかホームページには出すんですけども、やはりそういった媒体だとか文書できちんと見られないという方もおられます。企画政策課からの情報の発信としては、また新たなそういった支援策が事業者向けにできましたのでというような、問合せをとというようなところで、防災無線などを活用させていただきながら、町内のほうの発信には努めたという具合に思っています。

それから、一つ、本日、9月9日なんですけども、夕方4時から事業継続支援施策に係る県内市町村との連絡調整会議というのがオンラインで行われます。これは、先ほどの町長の答弁にもありましたコロナウイルス感染症の対応地方創生臨時交付金が事業者支援交付金として県にも配分されますし、町にも配分されます。その活用の方法について具体的な意見交換会がありますので、そのときにまた新たな支援策等ありましたら、情報の周知のほうに努めていきたいという具合に考えています。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ぜひお願いをしたいと思います。やっぱり担当課のほうとしては情報発信をしていただいて、こういう危機的な状況でございますので、少しでも事業者の皆さん方に理解できるような情報発信と、そして、その相談になったときには対応できるような姿というのが今後の事業者の育成にもつながるのではないかなと思います。

私は、やっぱり中小企業、そういう個人事業が大いに町内で活発になることが地域の活性化になるものだとは私は信じております。そのために、ぜひこういうものを利用しながら、せっかくいい機会ですので、ましてコロナ禍でなかなか売上げが上がらないという状況の中であれば、なおさらこういうことを利用していただくような格好で、こんな制度もありますよ、あるいは実際に売上げがなくても、ほかの事業がありますよとかというようなことをやっぱり連絡でも受けてでも対応できるような姿、これは商工会の方にもお願いをするわけですけども、やっぱり元は県とのつながりってということになると行政が絡んでくるんじゃないかと思しますので、よろしく

お願いをしたいと思います。

特にいろんな売上げの在り方とか、あるいは申請書類とかいうようなことがいっぱいあるんでくるんじゃないかなと思います。昨日もこういう協力金について詐欺まがいで捕まったという方が全国でありましたから、なかなかこういう国の制度を悪用された方が去年も持続化給付金でもございました。そうすると、どうしてもどんどんどんどん間口が狭くなっていくというような状況がありますけれども、町内ではそういう事業所はおられないと私は信じておりますが、ぜひ相談に乗っていただくような格好で取り組んでいただけたらと思います。ぜひその辺ではやっていただきたいと思います。

どうしても応援金は県の事業でございますけれども、町独自でっていうのはなかなか難しいという状況の中で、先ほどありました、今日の会議でいろんなそういう施策なりが協議される状況の中で、また分かり次第、いち早く連絡をいただくようなシステムをつくっていただきたいと思います。

これからデルタ株っていうことになると、すぐに終息するような状況にはならないのかもしれませんが、やっぱりコロナ禍という中で、ウィズコロナということが今後二、三年続くんじゃないかなと思います。そういう状況の中で、じゃあ自分たちはどうするのかということが、事業所の問題があります。特に今、町内の小売業っていうのは高齢の方があって、なかなか売上げが伸びないと、逆に今度は補助金をもらわなくてもやめてしまおうじゃないかなんてって動きが出てくりにかきませんので、ぜひそういうことがないように、やっぱり手だてができるような方法っていうのを考えていただきたいと思いますが、その辺はいかなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。中小企業の皆様がコロナの影響を受けて廃業にならないようにということで、今後も、国や県の事業の状況も見ながらですけども、そこから、例えば今回のコロナ禍打破でいうと30%以上のという区切りがありました。そこから下の影響を受けている方々であったり、それから月の売上げが20万というような制限もありました。県のほうとも話をする中で、やはりそこに届かないような事業者の方々からも多数御意見というか、お問合せをいただいているという状況を聞いておりますので、影響を受けている業種をきちんと見極めながらですけども、県の制限から外れるようなところをなるべく拾えるように、町としての独自の支援策を思いつきながら、対応させていただきたいという具合に考えています。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 昨年、持続化給付金が50%以上ということが県であります。そ

れで、町のほうはそうじゃなくて、30%以上ということで支援策をいただきました。額の問題もありますけれども、やっぱりそういう事業所が多いわけですから、大きい金額というのはなかなか難しいかもしれませんが、特に観光とか宿泊とか飲食とか、そういう、あるいは交通とか、すごく多額の経費がかかっているようなところにはそれとは別の枠が必要になるへんかなということで、今までも支援策をしていただいているわけでございますけれども、これがマックスなのかどうかは別としまして、ぜひ心がけていただきたいなというように思います。

長くなればなるほど、ダメージがボディーブローみたいな格好で出てきて、じゃあ、11月頃から頑張ってもいいですよというような状況になればいいんですけど、そこまでのエンジンが仮にかかっても、すぐにぽっと、じゃあお店にお客さんがいっぱい入るかっていうとなかなか難しいんじゃないかなと思いますので、その辺もぜひ検討していただけたらと思うところでございます。それについてはいかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。飲食店応援のがいに～得だ券っていうので、7月から始めたんですけども、確かにその売行きによって、いつとき、議員も聞き取りされたように、お客さん増えました。ただ、7月後半からこの8月にかけて、やはり米子市内での時短営業であったりクラスターの関係で、店舗面積における入り込みの客数の規模にもよりますけども、お昼も夜もちょっと減ったわと。要は、先取りでお金を頂いている状況で、そこで運営でつなげていっていただいているんですけども、結局、コロナが少し終息した中でお客さん来たときには、またそこで出費が重なるということになりますので、間接的なところの支援というよりは、今後は直接的な給付金だとか応援金というようなところで町独自の支援も考えていきたいなという具合に思っているところです。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 特にそういう中小企業あるいは個人事業主につきまして、事業をやっておられる方のいろんな苦しみ、そして悩み等がございますが、先ほど課長のほうからもお答えいただきましたが、ぜひ強力に取り組んでいただきますことを重ねてお願いをして、終わりたいと思います。

続きまして、今度は西伯病院のことについてさせていただきたいと思います。先ほど町長のほうから答弁をいただきました。その中で、特に新型コロナワクチンの接種につきまして、県内ではいち早く西伯病院が集団接種を実施し、今月の9月19日に集団接種は終わるということでございますが、西伯病院の先生をはじめ、医療スタッフ、あるいは職員皆様と役場の担当者、ある

いはワクチン接種に協力いただいたボランティアの方々、そして町民の皆さんの協力があってこ
そできたものと私は思います。全国水準よりワクチン接種率が高いというように思っているところ
でございます。これは町立病院があるということ、一日も早く新型コロナウイルスワクチンの
予防接種を町民の皆さんにしたという、町と西伯病院のチームプレーのたまものと思っております。
この場を借りて西伯病院の皆さんにお礼を申し上げたいと思いますが、町長、何かこのこと
について、先ほどもちょっと話ございましたけれども、ぜひこれを町民の皆さんにしっかりと
言っていきたいなと思っておるところでございます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ありがとうございます。病院のスタッフも、口には
出しませんが、本当に苛酷な昨年からの医療体制の中で、不安と、皆さんが家族を持ってお
られますので、自宅にも帰らずにホテル住まいを続けながら、懸命にコロナとの対応に当たって
いただきました。その上に、さらにワクチン接種業務として、その他の職員の皆さんが土日を返
上してワクチンの接種に、町長に対して言うことはいっぱいあったでしょうけれども、今はこの
住民の健康維持、守るんだという使命に燃えてやっていただいたところです。先ほども壇上で申
し上げましたとおり、その上に多くの関係者、皆さんが住民を中心に組み込んでいただきました。
改めて、この場所からではございますけれども、皆さんにお礼を申し上げたいと思います。あり
がとうございました。

その上で、町民の皆さんが、比較的若い世代が接種になったときに、私も、知り合いの30代
の方がおられましたので、そちらのほうから話があって、西伯病院に初めて行くと、ああ、そ
うなんだと思ったんですね。その世代の皆さんが西伯病院を、まだ一般的には健康なわけですか
ら、西伯病院を積極的に使う世代ではないんだと。あれだけ健診だとかいろいろ言ってますけれ
ども、早くて50代、60代が使う範疇なのかもしれない、そのように改めて思いました。健康
を維持する、早く病気を見つける、そういう意味で西伯病院の保健機能というのはあるわけで、
その保健機能を十分に使うためには、西伯病院の医療、さらには町内の診療所の連携というもの
はますます重要になってくると思っています。まだ西伯病院の機能や利用したことがないという
方、たくさんおられますので、町内にある唯一の入院、病院機能ですんで、これを有効に使うた
めにも、さらに有効に使う方策をこれからも検討していきたいと思っています。

250名からの医療スタッフがいます。このような施設というのは本当にまれだし、少ないと
思っています。県内でいろいろな公立病院がありますけれども、町立でこれを維持するのは大変
難しいところもありますけれども、何としても次の世代まできちんとこの病院機能を生かす、そし

て使い切るということにおいて、さらにさらに努力していきたいと思っています。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 9 番、仲田司朗君。

○議員（9 番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。先ほども言いましたように、私も西伯病院というものは町の一番重要な大きな企業でもありますし、と同時に、医療の一番最たるものでございますので、病院をいかにしていいものにしていかなければいけないかというようなことがあろうかと思います。そのためにも、このような新型コロナワクチンの接種というので、行政、そして病院が一体となって取り組めた姿っていうのがすごく誇りに思えるんじゃないかなと私は思っておるところでございます。

さて、西伯病院については、今作成中の新改革プランや、議会の中でも特別委員会を設置して、院長先生や事務長さんにいろいろ話をしながら、西伯病院の様子をお聞かせいただいているところでございますけれども、新改革プランの進行状況っていうのは今後どのようにされようとしているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 事務部長でございます。新改革プランの進捗状況というお尋ねでございます。

改革プラン、これはまだ総務省のほうから新改革プランのガイドラインというものが届いてませんので、既存の、今、令和2年度で終了したやつを新改革プランをベースにつくっていきこうというふうに、ベースといいますか、その柱が求められておりまして、経営形態とか再編ネットワークですとか、大きな柱があるんですが、それに沿って改革プランをつくっていくつもりではおります。

ただ、御承知のように、改革プランをつくるのが目的ではありません。改革プランをつくったとて、経営が全くよくなるわけではこれございません。そんな意識で臨んではおりません。まず改革プラン、そうしたものが成果物としてきちっとアウトプットして、議員の皆様、町民の皆様手に取って見ていただくことは、それは大事なんですが、その前提となる議論をしっかりとやっていくこと、その基となる経営戦略、それをどうしていくかというところを今一生懸命やっているところで、一生懸命といいますか、外部のやはり専門家の経営コンサルタント、こちらの知見といいますか、そうしたものを活用して、今、中で議論し始めているところでございます。初回は、西伯病院を取り巻く状況、外的要因、先ほどありました、事業管理者のほうからありました立地の話、大学、米子の大きな病院に近いという立地のことですか、それから、当然人口減少、

大きな人口減少、これは医療需要に直結する話であります。そういうような西伯病院を取り巻く状況、外的要因、それから内部的な要因、そうしたものを整理をし始めている、整理をしているところです。

それ、また、特別委員会でもちらっと言いましたけども、SWOT分析といって、西伯病院の強みはどこなのか、弱みはどこなのか、それからチャンスはどこにあるのかとか、大きな脅威がどこなんだ、そういうのを整理をしているところです。例えば精神科があるというところでしたら、それは圏域に求められていることでありますので大きな西伯病院の強みでありますし、一方で、そういう強みは伸ばしていかなければならないと思ってますし、なかなか難しいだろうなというところは縮小、撤退していくような、もしかしたらそういう領域もあるのかなというふうに思っています。対策を打って、さらに強みに変えていくというような部分もありましょうし、それを西伯病院の中からしっかり先生方も入れて、たくさんの主要メンバーも入れてチームビルディングをして、そこを整理しているところでございます。整理が途中、まだ最初の段階なんですけども、やがてそういう熟議を重ねていって、改革プランにつながるような設計図ができるのではないかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。今後のいろいろな検討をお願いしたいなと思っておるところでございます。

病院は2年に一度の診療報酬改定があります。また、国は医療費の抑制策ということで年々医療機関の経営が圧迫されつつある中で、よく5か年計画とか10か年計画というのをいろいろ出されるということがありますけども、実質的にはなかなかできにくいというのが私は思っておるところでございます。なぜかというと、2025年問題というところの中で、大きな高齢者の、後期高齢の方がぼんと増える、そういう状況の中で、また診療体制というものがあったり、あるいはこの中にまた介護保険の改正も併せてなるということになる、また医療費抑制というような状況があたりするわけですが、そういう状況の中で、今後の計画というのが、先ほど山口部長のほうからガイドラインなり、あるいは強み、弱みというような中でこういう話も出てくるとは思うんですけども、その辺の様子というか、そういう状況はどのような格好に考えておられるのか、ちょっとお聞かせ願えたらと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。先ほどちょっと山口部長もこれ触れましたが、実は先日、恐らく初めての取組だったと思いますが、いわゆる西伯病院、要するに医師

から全ての職種が一堂に会しまして、西伯病院の強み、弱み、そしていろんな立地条件、あと経営を脅かすいろんな要素をみんなで出し合ったという場が、約2時間ほどだったんですけど、やりました。これはもちろんコンサルの御意見等も入れながら、恐らく初めてではなかったか。恐らく、改革プランつくっていきます、いわゆる文章というのは、ある文章だけでしたら書き換えることができるんですけど、そのプロセス、そこに入っていく気持ちとか心、そういったものがやはり一人一人いろんな職種があります。そして、医師もいろんな医師がおります。いろんな看護師もおります。いろんな部署のいろんな職員の意見もできるだけ多く取り入れてやっぱり酌み上げていく、それが一つの今回の改革プランの魂といいますか、ポイントだと思っております、そういった方向に向けて病院を挙げて取り組んでいるという状況を御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。ぜひ、病院を地域の宝として、そして、それを先ほど町長が言いましたように後世に残すためにどう病院を運営するかというようなことも含めて、今後とも頑張りたいというように思うところでございますが、時間も大変私も経過しますので終わろうかと思えますけれども、まとめという捉え方の中で、まず、中小企業なりの支援策についてはなかなか難しいという状況の中で、これも農業とか何かとは違って、いろんな職種の中で生産活動をし、そして、それで生活してるというのが事業所でございます。そのような状況の中で日々苦悩しているのが中小、零細企業だと私は思っております。なかなか思ったことができない、どうしても資本的なものも少ない状況の中で大きなことができないということがございますが、その辺のところも含めた中で頑張っているというのが今の現状ではないかと思っております。これにつきまして、最後でいいですから、町長のほうからの所信をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、西伯病院につきましては、先ほど管理者並びに部長のほう、あるいは町長のほうからも方向性につきましていただきましたが、やっぱり維持するためにはお金はかかりますが、お金がかかるためには町財政のほうからでも支援していく、そういう姿でなければ私は維持はできないと思っております。どうしても採算、赤字採算部門のものもあったりします。そういうところも補填していくような格好でしていかないとなかなか難しいのかなと思っておりますので、そういうところも精査しながら、今後はいろいろなプランができるんじゃないかと期待しております。でございますが、一長一短に黒字になるというような状況にはならないわけではございませんけれども、少しでも皆さんの英知の中で町、そして病院が一緒になっていける姿、そして、それ

を併せて地域の皆さんが支えていく、そういう病院にしていっていただきたいというように私は思っておるところでございますので、ぜひそのような格好での思いを、町長のほうも開設者としての思いをいただければ大変ありがたいと思っております。

時間も大変来ましたので、その辺で町長のお話をいただければと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、コロナと中小企業の皆さんのことでの御質問をいただきました。昨年コロナが発生して以来、中小企業の皆さん、町内の飲食業を中心にした皆さんの苦しみというのは、本当に言葉には表せないほど大きなものだったろうと思っています。昨年来言ってますとおり、このコロナが去った後に町内の企業がコロナによって持続できなくなったということがあってはならないという具合に申し上げてきました。仮にでもそういうことがないように、全力を挙げてこのコロナに対しての御支援をしていきたいと思っています。そういう意味合いで国、県、そして今回の臨時交付金制度がありますので、これを十分に使い切らなければならないと思っています。どうぞいろいろな機会に、いろいろ多方面で、行政にまだ届いてない声がありましたら、行政のほうにそういうところがあるぞということだけでも結構でございますので、お届けいただきたいと思います。

もう1点、病院の問題については、議員もおっしゃいましたように2年に1回の診療報酬改定は非常に大きな波というんですか、を襲ってきます。公立病院が診療報酬改定を先取りしてやっていくようなことにはなかなかありません。どうしても固定した概念の中で動いています。それがまた一つの安心感にもつながっていることは間違いないだろうと思っています。大切な機能ですけれども、大事、大事でしまっておいては何の価値も出てきませんので、町民の皆さんや議会とともに、この機能をどう使い切るのかということを考えていただきたいと思います。私もできるだけ開設者として、使い切るためにはどうしたらいいのか、地域包括ケアの中で医療をどうやって使い切っていくのか、病院と診療所をどう連携させていくのか、高齢化を迎えるこの社会の中でどう使っていくのかも含めて、さらには子供たちの健康の維持や健診に対して、病院をどう生かしていくのか、多様な範疇でこの病院の生かし方というものを改めて考えていきたいと思っています。

私からはそのようなことを申し上げ、さらには、病院に対して非常に勇気を与えていただきましたお言葉に対して、また病院に対してもそのように伝えたいと思っています。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、9番、仲田司朗君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をいたします。再開は10時20分とします。

午前10時04分休憩

午前10時20分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾共三です。議長から質問の許しを得ましたので、3つの項目についてお尋ねをいたします。

項目の1つ目は、エアコン等での補助を求めます。南部町は、夜の防災無線放送を通じて、翌日の最高気温が30度以上の予測が連日のように流されます。家庭内における熱中症対策として、エアコン等を利用して、熱中症にならないように心がけ等を呼びかけております。

このことを基に問います。1つ、エアコンの未設置世帯の数、その中でどれだけ生活保護世帯が含まれているのかお聞きします。2つ、熱中症リスクの高い高齢者、障がい者、低所得者、独り親世帯に町独自の設置補助、修繕費の補助制度を設けることを求めます。3つ、町独自で生活保護世帯、低所得者世帯、独り親世帯に電気代の補助をすることを求めます。4つ、未設世帯への設置補助、修繕費支給、電気代相当分の加算を政府に求める考えはありませんか。

2つ目の項目は、災害時の避難所対応を問います。7月の豪雨に際し、西伯地域にはプラザ西伯、会見地域には天萬庁舎の2か所に自主避難所が設置されました。対して、降雨量は予想よりも少なく、自主避難所の利用者は1人だったと報告を受けました。しかし、地球温暖化の影響で、国内に限らず、世界中至る地域で集中豪雨が発生しております。本町でも、今後どこの地域でも集中豪雨被害を受けることを想定されます。

避難所の設置は必要です。しかし、新型コロナ感染防止には密を避けることが重要であるため、避難所開設について確認をしたいと思います。1つ、夏季、冬季を考え、エアコンを設置して、できれば小学校の体育館を利用する考えはないでしょうか。2つ、プライバシー保護への対応はどのような手法をされるのですか、お聞きします。3つ、避難者個人が持ち込む物品はどのようなものなのでしょうか、お聞きします。

3つ目の項目は、町民の生活の実情を問います。コロナ感染拡大が与える影響は、日常の経済活動の停滞により、特に地方での生活をする我々には、事業者や各職場で働く方は収入の減少で

の暮らしは苦しさを増しておると思います。特に子育て世帯は苦しさが大きいと聞きます。それが原因で子供の貧困に結びつくと言われております。1つ、町内の子供の貧困に関する調査はされましたでしょうか。もしされておられるようでしたら、その結果はどうでしたか、お聞きします。2つ、コロナ禍を原因とした相談の状況、どのような実態でしょうか。その中の1つ、生活支援の相談、どうでしょうか。その中の2つ、就職相談、このことについてお尋ねします。よろしくお願いします。

答弁を受けた後、再質問で深めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。

まず初めに、エアコン設置等への補助を求めるという御質問をいただいております。

エアコンの未設置世帯の数は幾らかという御質問ですが、全世帯に対するエアコン未設置世帯の数は把握しておりません。また、生活保護世帯のエアコン未設置数も全ては把握しておりませんが、平成30年4月の厚生労働省の通知以降に生活保護を開始された世帯にはエアコンが全て設置されています。これは確認をしております。

次に、熱中症リスクの高い高齢者、障がい者、低所得者世帯、独り親世帯に町独自の設置補助、修繕費補助制度を設けることを求めると、次の町独自で生活保護世帯、低所得者世帯、独り親世帯に電気代の補助をすることを求めるについて、併せてお答えをいたします。全国の熱中症による死亡者は年間1,200人あり、うち65歳以上の高齢者はそのうちの約8割を占めております。環境省によりますと、エアコンの一般的価格は1台約10万円としており、設置費や電気代を含めると、一番最初の設置段階で12万5,000円かかると試算されています。国は設置当初の負担を軽減することで、熱中症対策としてエアコンの設置、これはサブスクリプションという制度を現在検討されているというふうに聞いております。9月に入りまして大分涼しくなってきましたが、町内でも暑い日が続き、議員のおっしゃられる低所得でエアコンが設置できない実態も一定数あると思われますが、エアコンが必要な方につきましては、基本的に社会保障であります年金制度や各種手当などにより購入を考えていただきたいと思います。それでもなお資金が足りない方につきましては、電気代も含め、生活困窮者自立支援制度による緊急小口貸付けや総合支援資金などについて御案内させていただきますので、現状で御理解をいただきたいと思います。

次に、未設置世帯への設置補助、修繕費支給、電気代相応分の加算を政府に求める考えはないかについてお答えします。エアコン未設置世帯への設置補助や修繕費支給、電気代相応分の加算という形で政府が補助をつくられるかどうか分かりませんが、これまで同様、生活困窮者への支

援については要望していきたいと、このように考えています。

次に、災害の避難所対応について御質問を頂戴いたしました。

最初に、学校体育館、小学校にエアコンを設置し利用する考えはないかとの御質問でございますが、学校体育館のみならず、全ての避難所にエアコンが設置してあることが望ましいのは言うまでもありません。しかしながら、全ての指定避難所に設置となると膨大な予算が必要であることは議員も御理解いただけたと思います。昨年の6月議会でも同様の御質問をいただき、教育長から御答弁させていただいていますので概算額は御承知のことと存じますが、学校体育館の主目的である児童、生徒の教育環境を考える上で、使用頻度と費用面を総合的に考慮したときに設置は困難であると考えておりますので、副次的な利用目的である避難所として利活用するからエアコン設置というのは少し理にかなわないと考えますので御理解ください。なお、指定避難所の開設については、町内の被害状況、施設の安全性など総合的に考慮して設置しており、本年7月及び8月に開設した指定避難所及び自主避難所についてはエアコンの設置してある施設を指定し、避難される町民の方の健康にも配慮しているところでございます。

次に、プライバシー保護への対応はどのような手法を取られるのかという御質問にお答えします。避難所のプライバシー問題は以前から懸念されてきた事案ですが、本町におきましては簡易パーティション、小型のドームテントの整備を順次進めています。予算面もあることから、年次ごとに増やしていく計画であり、避難される方のプライバシーを最低限守れるように整備を進めてまいりたいと考えてます。本年の災害時には、避難所にはそれらの物品を配備し、避難者からの要請があれば対応できるようにしてまいりました。プライバシー保護に必要な物品として計画的に整備をしてまいりたいと考えています。

次に、避難者個人の持ち込む物品は何かという御質問にお答えをいたします。避難所に避難される場合も、その他安全な場所に避難される場合も、基本的に準備しておくことが望ましい物品は変わりません。非常用持ち出しバッグなどに食料、飲料、救急用品、マスク、軍手、携帯ラジオや携帯電話の充電器などでございます。最近では、避難所生活で体調を悪くされる方の原因として口腔衛生が指摘されていますので、歯ブラシや口腔ケア用のウェットティッシュなどを用意されるとよいと思われます。また、昼夜の寒暖差に対応するため、衣料品についても検討をお願いいたします。指定避難所を開設した際は、食事が提供されるように思われるかもしれませんが、災害の発生時間帯や避難所の開設時間帯、大きな災害により交通網が遮断された場合など、すぐに食料、飲料を提供できないことも想定されますので、非常用の持ち出し物品を御持参の上、避難所を御利用いただきたいと願っております。

次に、町民の生活事情を問うという御質問にお答えをいたします。

町内の子供の貧困に関する調査はされていますか、また、その結果はどうかという御質問でございますが、南部町では町内の子供の貧困に関する調査は現在行っておりません。子供の様々な状況を早期に発見しやすい状況にある関係機関の職員が、貧困の状況にある子供の早期の把握や適切な支援制度等につなげるために連携し対応しているところでございます。

次に、コロナ禍を原因とした相談の状況はどのような実態かという質問にお答えします。社会福祉協議会に委託しております生活サポートセンターなんぶでは、生活困窮者自立支援事業を行っております。生活サポートセンターなんぶへの相談件数ですが、8月31日現在、コロナ禍を原因とした生活相談の件数は9件ございました。コロナ禍を原因とした就職相談の件数は3件となっております。なお、生活保護につきましては、コロナ禍を原因とした相談はございませんでした。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君の再質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

まず、エアコン設置のことなんですけども、昨年も3月議会で、小学校の体育館にエアコンを設置してほしい、そのことを申し上げまして、答弁をいただきました。教育長からの答弁だったと思うんですけども、今、日吉津小学校が現在体育館に設置していると。そのときの費用、当時の費用だと思います、現在じゃなくてね。そのときは、1棟で設置したのが9,000万円かかったと、費用がね、設置費用がかかったということ。それで、これはどういう目的でつけたかという、やっぱり災害の対策の目的でつけたと、主に。このことだったと思うんです。恐らく平常の授業でも子供が必要なときはつけられると思いますので、そこら辺は私もよく分かりませんけども、とにかく目的はそういう目的だったという答弁をいただきました。

それで、年間のランニングコストは50万円ぐらいかかるということなんですけど、そこで私、思うんですけど、これはあれでしょうか。運転をしたときだけでそれだけでしょうか、それとも、つけなくてもやっぱり年間50万円ぐらいかかるのか、そこら辺がどうなのか分かりませんで、もし御存じでしたら答弁をお願いしたいです。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この体育館のエアコン設置、私も決して否定するも

のではありません。ただ、大きなイベントがあったり、それから、もちろんこういう災害があったときに、避難所にたくさんの人が詰めかける光景はよくテレビでも見るところです。できるだけ早い期間に最大の努力を払って、エアコン、空調システムというものは必ず入れます。入れますが、常設型のエアコンは非常に難しい、無理があると思います。日吉津村にも、前村長さんのときも、現村長さんのときも、度々私は聞いております。それから伯耆町にも聞いております。日吉津村はおっしゃるとおり設けていますが、使う機会が非常に少ない、あれは、日吉津村といえば避難所はあそこしかないの、万全の体制を取ってというお気持ちでつくったけれども、使わないものにランニングコストばかりかかるというのが村長さんの悩みでした。それから、伯耆町は過去から中学校の横のところに、町民体育館だったですかね、あそこにあった、あったんですけれども、体育館の改修に併せて撤去したと。それも同じく、非常に維持費がかさむ、もちろん修繕もしていかななくちゃいけませんし、高圧受電のために電気代の基本料金が常にかかり続ける。

そういうことを総合しますと、南部町の中で、仮にそういうことあってはなりませんけど、そういう事態があったときには必ずそういう空調システムは必要になってまいります。ですから、そのときにはリース、レンタルの会社を使ってでもそういう体制を取っていくというほうが理にかなっているのではないかと私は現実 pensando、先ほどのように答弁いたしました。決してエアコンを否定するわけではありませんので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長から答弁をいただいて、否定はしない、もちろんそうだと思います。ただ、私のエアコンというのは、あれですが、災害時は、春とか秋とか安定した気温のときにはいいんですけれども、夏季とか冬とか問わずに、いつ起こるとも分からんもんですから、ぜひエアコンをつけていただきたいなということから言ったわけであります。もちろん、夏暑いときは夏休みがありますから、平常の授業で使うという機会も少ないと思いますけれども、そういう意味から夏季、冬季を問わず、災害起こった場合に、それをやっぱり利用すべきではないかということで言ったわけであります。

一つなんですけれども、先ほどの答弁であったんですけれども、レンタルで対応したいということなんですけれども、これはどうでしょうか。今日起こったとします。そうしたら、そこを避難所に、体育館を避難所にするということであった場合に、レンタル会社にそう言って、すぐできるものなのかどうかということの裏づけというものはどうですか、ありますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私も確認は取っておりませんけれども、ここまで毎年毎年災害が起きて

避難者がいる実態から考えれば、一つのビジネスとして成り立っているのではないかと思います。先ほど、環境省のサブスクリプションのエアコンの設置を、月に2,000円から3,000円ぐらいでエアコンを提供するようなビジネスモデルを今検討に入ったというニュースが今年の夏の初めの頃に環境省のほうから流れてましたので、そういうビジネスとして、夏の対策であったり、さらには災害の対策であったりということは、なりわいとしてなっているという具合に私は思っています。またその辺の、どのぐらいで入るものか等も検討、研究っていうんですか、調べてみたいと思います。

隣の町でつくったものを撤去したという話を聞きながら、新たにまたそういうものをつくるという時期にありませんし、それから、子供たちがふだんの運動には使わせないということは確認していますので、あくまでも夏季のそういう避難のためにあえてエアコンを導入するというのは少し不合理ではないかと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長は総括でいうと否定するものではないということをおっしゃったんですけど、なかなか財政のことから考えると大変な事業だと思います。恐らくかなりの予算が必要で、配置できるというものではないかとは私も十分に思っております。ただ、昨年この件について質問のとき言ったんですけど、今、異常気象というんですか、気象変動が一過性のものでありません、ずっと続いておりますので、恐らく猛暑というのは一過性のものではないと思いますので、いつどこでどういうことが起こるか分かりませんので、少なくとも来年とか再来年というんじゃないくて、長期的なやっぱり計画を立てて、今は、何年か先にはそういう状況はもう当たり前だというようなことが恐らく来ると思いますので、ぜひそういう計画を立てていただきたいと思いますので、これは要望ですのでよろしくお願いします。

災害時の避難所のことなんですけども、一つはプライバシーのことなんですけども、先ほどあったんですけども、パーティション、それでテント、そういうことでやるということなんですけども、実は私の集落でも防災監が来ていただきまして、ベッドの作り方だとか、そういうものがありまして、確かにそれはいいなということあると思うんですけども、問題は、どういんでしょうか。かなりの数が来られた場合に、密のことを考えますと、テントでも対応できると思うんですけど、それが、テントがいいと思うんですけども、ただ、夏暑いときに、そこのテントの中で籠もりっきりになるというのも大変だと思うんですけども、何かほかにいい方法を考えていただく、あるいは研究をしていただくということをお願いしたいと思います。

私は、本来なら日中何とか外にそういう密を防ぐようなことを考える必要があるんじゃないか

と思うんですけど、何かそのような研究の方法は試行されてるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。こういった場合は、避難に関する要領なんですけども、やはり今示されてます、国からも示されておりますが、避難の多様化ということで、様々な避難があると考えています。それにより、例えば狭い密集空間の中での避難ではなくて、例えば広域避難、あるいは知人宅や友人宅への避難、様々な避難要領もありますし、また、屋外を活用した中で、例えば車両を使った車中泊など様々な避難がありますが、今のところ、様々な避難を含めて、今後も私も検討、研究することが必要だと考えておりますので、いろいろな地域の状況も研究しながら、さらに避難について考えてみたいと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 恐らく、これならもう絶対に安心だということは、まずないと思います。私の考えておるんですけど、私も現在は住んでいるところが法勝寺川の近くなんで、雨がようけ降ったときは家のほうにおっても危険なことがあるなということを思うんですよ。どこかで探す、そういうところで、もう避難所もそうなんだけども、やっぱり避難所ということになると密のことも考えたり、何か大変な面もあるなということを思って、幸いにも私は息子が安全なところに家を持っておりますので、そこに行って避難しようかなという考えもありますけども、ですけども、本当にそれぞれの皆さんには、どうしたら難を逃れるかということを、命のことです、逃れるかということをやっぱり考える必要があるなということを思います。以前のように、以前というか、昔のように、雨が降ったら大体限られたところで、ここら辺はええだけんとか、そういうことがあったり、あるいは地滑りとかそういうことがあれば、なかなか言っとったけどなかったんだからということもあると思うんですけど、本当に予期をせんところが来るというような状況なんです。ですから、もちろん放送で出されることもなんですけども、やはり広報も密にさせていただいて、日頃からそういうことに気を遣ってくださいということもやはり広報も必要だと思います。

というのは、そのときになると、ああ、どうしようかと思うんですけど、やはり常に雨が降ったときはどうするかというようなこと、あるいは崩れてきたらどうするのかというようなことも常にやっぱり考えてもらいたい。もちろん文書はもらってるんですけど、やはり音でも、耳のほうからでもこうですよということを流していただく機会を増やしていただきたいと思います。

それから、避難者が持ち込むもの、先ほど言われた、当然そういうことはあると思うんですけども、ただ、日数がかかると。1日とか2日ぐらいならいいんですけど、ある程度かかるという

場合には、やはり給食というか、食事のほうもある程度必要ではないかと思うんですけども、そういう考えはないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず、避難に関しての備蓄品等の提供要領なんですけども、まず、短期的な避難の場合については、町内の備蓄があるものに関して、提供はできる可能性は高いと思います。ただ、先ほど町長からの答弁がありましたとおり、町内で様々な状況が発生したときに速やかに提供できない場合があるということで、3日分程度の備蓄品を携行していただければということでお願いをしています。

ただ、これが大規模な地震等が発生して長期化した場合におきましては、やはりこれらの、例えば日常の被災者生活に必要な物品というのは、各県や連携する災害協定もあります。そういつた中で相互に連携をしながら、備蓄品やそういった協力が得られるものと考えております。ですので、避難所に関しましては短期的、あるいは長期的の両面で検討する必要があると考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 分かりました。ぜひ、物を食べること、排せつすることは、これはもう猶予ができませんので、ぜひ、今聞きました、多分取りあえず今カップ麺とかそういうものがありますので、持っていく場合は身近なものは持っていくということも必要でしょうけども、長くなるとやはり避難所のほうへ準備していただくようにお願いしたいと思います。先ほどの答弁で分かりました。よろしくお願いします。

さて、町民の生活実態なんですけども、先ほど貧困の調査はしていないということなんです。私はこの貧困というのは、今言うんですけども、やっぱり所得の、いわゆる自分の収入がいろいろな職場の事情とかそういうことで減ってると思うんです。そういう中で、やはり大変な状況であり、しかも特に、大人は何かいいんですけども、子供を持っておられる世帯の人が大変な状況だと思うんです。特に、そういう中であったら、何とか親は我慢しても子供には食べさせたいという状況が起こると思うんです。そういう状況を十分考えていただきたい。町長の答弁では、子供、子育て世帯に限らず、全世帯の早期発見を何とか努めたいということなんですけども、私は、どこの家庭も以前よりも収入面が落ちてると思います。そういうことから、何とかしてそういうことの貧困を救うんだということをしていただきたい。

生活相談の件なんですけども、サポートセンターがあるんですが、8月31日が9件あったということだったですね。それから職業のほうのは3件あったということなんですけども、私はこ

の状況が、恐らくまだまだ我慢されている方があると思います。恐らくそういうことから、もっと調査を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

特に経済面でいいますと、国全体でいいますと、高額所得者とそれから低額所得者の場合の格差がどんどん広がりつつあるという状況なんですね。私は、この格差は今の中で町内でも端的に申し上げて、進んでるでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。この問題に対して、私どもも詳細な資料を持ち合わせていませんが、昨日も株高が3万円を超えたという報道がありました。その中で、コロナであえいでいる方もたくさんおられると思います。そういうことを客観的に考えれば、格差は一定規模開いているという具合に私は感じています。以上です。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 経済界の方で活躍されている人はそうかもしれませんが、特に地方でいえば、格差の原因というのはやっぱりいろんな差別が影響しているんじゃないかと思うんです。例えば、男女差別とか、あるいは雇用の面での差別とか、そういうことが大きな要因になっていると思うんです。

私は、ここでいろいろ見る、日本の憲法は一体どうなってるんだろうかということでひもといてみますと、憲法25条にはこう書いてあります。全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するという具合になっているわけなんですね。もう一つは、これ1項で、2項ではこう書いてあります。国は全ての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないと、こういう具合に書いてあるんです。私は、決算案の中のいろいろなやり取りあったんですけども、いわゆる雇用の面ですね。同僚議員からもあったんですけども、例えて言うと、公的な職場でもやはりそういう正職員とそうでない職員と、そういう状況があると。資格の面も当然入ると思うんですけど、そういうことをやっぱりぜひなくしていくという、少なくしていくということを、町長、やるべきだと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。憲法で保障された最低生活権や国民全てが健康で文化的な生活を享受する権利というのは、私はもう当然あってしかるべきだし、権利を行使するべきだろうと思います。国民が権利を行使する。その中で、権利を行使するためには、いわゆる昨日も申しましたように、税という問題があると思ってます。南部町の平均の年齢が昨年52歳、ざっくり

と平均値を出してくれと言ったら52歳でした。日本国全体が48歳から49歳だという具合に聞いていますので、日本の高齢化の水準とともに、このパイは大きく年金生活者が増えてる。ですから、その年金生活者の生活実態、所得というものが非常にその国の在り方に対して影響を与えてる社会になってきているという具合に、まず私たちは捉えなくちゃいけないだろうと思ってます。

そういう中で、もちろん豊かな状況におられる方、それから、何らかのその社会的な状況によって安定的な生活ができない方、これはやはりその所得というもの、それから資産というものを的確に把握して、いただいたその税金の配分というものを考えていく社会が来てるんじゃないかと思っています。世界の中でも、そして日本の中でもこのことはずっと言われ続けてきていることです。ぜひともこれからのデジタル社会の中で、的確な資産の管理というもの、個人の資産管理に首を突っ込むのかという意見もあることは重々承知しながら、そのことがあって初めて私たちは本当に困った人のところに的確なサービスや、それから現金を届けることができるんじゃないかと思っています。いろいろな世界中で試行錯誤がされてるという具合に思いますので、もちろん日本の中でも近い将来そういうことが起きて、きちんと全国民が福祉の恩恵を受ける、全員が幸せを実感できる、そういう社会を目指していかなくてはならないと、こうと思っています。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長がおっしゃるように、税はそれは公平に払うのが当たり前なんですけども、やり取りでも聞いとったんですけども、日本は申告制でやってます。職場でやっている場合はもう徴収の分できちんとなってるんですけども、申告制ですので、もちろん節税のことには、脱税じゃないですよ、節税のことにはみんな頭をひねって、私もそうなんです。何とか経費でできるものは経費でやろうということで落としていくんですけども、しかし、それでもやはり税金に対しては、何というんですか、不公平を感じます。何でかといいますと、税というのは所得によって、その中の率でやっぱり税を納めるんです。ところが、消費税の場合は全員が払ってるんです。所得がない、子供でも銭もうけしてないのに払ってると、あめ玉1個買っても払うというような状況なんですね。

そういう状況なんだから、やはり本当に所得が低所得の人にはそれなりの手だてをするのが当然だと。ところが、国の今の政府は、もう社会保障をどんどんどんどん削っていくというやり方なんですね。例えて言うと、極端な言い方をしますと、生活保護の受けるラインも非常に厳しいような状況になっていますね。そういうことで、やはり私はもっともっと国も改めることが必要ですし、町のほうでも大変福祉の関係では難しいと思うんですけども、私は法をインチキしろと

かそういうことは言いません。何とかこれに対して、生活保護になる、権利に当たるようなことはないだろうかということを十分に研究されてお願いしたいと思うんですけども、町長、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議会の中で非常に難しい議論だと思っています。南部町だけの議論ではなりませんし、世界中がＩＴと生産性の向上で躍起になっています。今このコロナが明ければ、さらにこれは加速して、ワインの国のように、勝つ国と衰退する国、勝つ企業と衰退していく企業が明らかになっていくのではないかという具合に言われています。その中で、私たちはどうやって福祉社会の中で豊かな人も恵まれない人も最低限の生活と幸せを実感する社会をつくっていくのかということが至上命題だろうと思っています。

それは集めた税をどう配分していくのかということだろうと思っています。この一般質問の中でも、それからこの予算、全てがどう配分していったって、教育であったり、福祉であったり、そういうところに配分していくのかという議論だろうと思っています。ですから、税を的確に集めて、困っておられる方のところに、今の話の中では申告主義で、福祉なんかも申告主義のたまものですよね。困ってると自分が言っていない限りは享受できない。

それが、皆さんも否定されるかもしれませんが、私はそのＩＴを駆使することによって、自動的に貧しい方のところに税が現金として給付されることがあるべき姿ではないかと思っています。アメリカのノーベル賞の経済学者さんがそのような負の所得税理論とかいうものを提唱されていますし、ヨーロッパのほうでは試行したような国があったと思います。その効果を検証するのだけでも、いろんな課題もあると。いわゆる生活保護の代わりに、月々の給与の代わりに国が投下するベーシックインカムの変形版みたいなことを、現実には世界の中では試しておられます。そのことが今のような生活保護というような給付よりもさらにもっと人々の心を刺激して生きる喜びにつながればそのほうがいいでしょうし、そのことをすれば、莫大な国の国家予算が必要になってきます。いわゆる今私たちがこういうように交付税を頂いて皆さんに福祉を還元するという、根本から変わっていくような仕掛けも出てくるかもしれません。ちまたではマイナンバー制度を駆使することで給付付税額控除は可能だという具合に言われています。いわゆる納税のための自己申告ですけども、自己申告が自動的に行われて、貧しい人のところの口座には逆に給付されるという仕掛けも不可能ではなくなるという具合に言われています。私の能力ではその辺のところはよく理解できませんけれども、今後、そういう具合に社会が仮に動くのであれば、ぜひとも私たちはまずその電子政府というものが的確に機能して、福祉が向上するために地方自治のあ

るべき姿というものを皆さんと議論していくということになろうと思ってます。単純に今の制度のままでは将来のやり方というのはなかなか見えてこないではないかと、このように感じています。

○議長（景山 浩君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 今の来年度の国家予算が、今何か総額が相当な金額になりますね。

本当に思うと、私は国ももっと、例えば削るべきことがあるんじゃないかと思うんです。財政再建と言いながら、私の考えからすると随分無駄なことをやってるなど。一言言いますと、軍事費なんかです。国を守らんでもええなんて思ってませんよ。ただ、アメリカのためになかなか地盤がないようなところに基地を造るとか、そんなことにお金をどんどんつぎ込む、そんなことをやるのであれば、もっと本当に国で日々の生活に困ってる方に手当てをするようなことをやるべきだと思うんです。これは町長に言っても、ここで言ってもなんですけど、そういう金の使い方をやっぱりするようになすべきだと思います。

重ねて言うんですけども、この間記事に出ったんですけども、生活保護世帯の、地域によって区分がいろいろありますね。その区分を細切れでなくて、もうちょっと区分を少なくしようという、そういうことはこれは支給が、金額が増えるんかと思ったらそうじゃなくて、やはり政府の方針は社会保障費を何とか減らす一つの手だての手段としてやろうというようなことをやっています。

私は、ここで、町で、先ほども言ったことの繰り返しになると思うんですけども、法を破ってまで町民の生活を支えなさいなんていうことは当然言うべきことでもないし、そういう気持ちもありません。ただ、本当に原課の方のそういう知恵を絞って、健康で生活ができるような環境に、何とかその手だてのことに尽くしておられますので、一層その力を強くしていただきたいと思います。

私も本当に地域の中での方の実態というものがよく分かりません。これは、あんたとは見た目は非常に貧しそうだなとか豊かだなということは、見た目では分かりません。やはりその人、町民の一人一人の生活をどう守っていくかということを、それぞれの方の声を聞かれて、本当にこの町に住んでよかったなという、そういうまちづくりのために私も何とか頑張りますし、行政の方も力を入れて、健康で明るい、そういうまちづくりに頑張っていただきたいと思います。

これ以上言っても、町内で解決する問題ではありませんので、先ほど申し上げましたように、防災のこと、避難所のことなんかも十分私のほうもいろいろ考えますし、行政の方も考えていただき、町民の人の生活が安心して暮らせるようなまちづくりに頑張らしましょう。

以上、私の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、12番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をいたします。再開は11時15分とします。

午前11時10分休憩

午前11時15分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより2点にわたって質問いたします。答弁をよろしくお願いたします。

まず、第1点目。町の保育事業を問います。

町は、今後の保育園事業として、施設の老朽化、保育士不足を上げ、その方針を探るため、町子ども・子育て会議に協議を求めてきました。子育て会議は、つくし、さくらの両園を統合するという意見をまとめてきています。それを受け、町は今後の保育園の整備運営方法を町行財政運営審議会に諮問、民設民営を含めた論議を展開しています。

町はこれまで議会で議員の一般質問で答えるものの、今後の保育事業について、町から住民や議会に対して説明は行ってはきていません。保育園の統廃合、運営方法などの町の重要な課題については、諮問機関等に諮問する以前に住民、議会に説明すべき内容だと考えているところです。現行進められている論議は、到底住民の納得いくものとは考えにくいと考えています。保育所の統廃合、運営方法については、広く住民の声を聞き、進めるべきだと考えています。町の課題である施設の老朽化とともに保育士不足解消に向けての対策をどのように考えているのかを求めて質問します。

まず第1点目、保育所の統廃合、今後の運営方法等について、保護者、住民に意見を聞くことを今までやってきたのか、このことについてどう進めてきたのかをお伺いします。

2点目、これまで子育て会議、行財政運営審議会に提出された資料を求め、内容を問います。町からの諮問・協議の依頼書。今後の園児の人口推計、運営方法によるメリット、デメリットなどを示されたものが行財政運営審議会に出ているようですから、それを提出していただきたいと思います。この内容を問うということですが、行財政運営審議会に諮問された内容が諮問の依頼書で出ていると思いますが、町はそれをどのような姿勢で、例えば統廃合の問題、民営化の問題

をどのように位置づけて内容を問おうとしたのかということをここでは聞いておりますので、よろしく願いいたします。

3点目、今後の民営化のときにも大きな問題になってくるのですが、保育費については従来から自治体の超過負担のことが指摘されてきています。現時点で保育費、運営費の超過負担額は幾らだと計算することができますか、お示しいただきたい。

4点目、最重要課題であるとされている保育士不足問題を、このような統合問題、それから民営化が出てきていますが、そのような中でどう解決していこうとしているのか、そのことについて問います。

2点目の問題です。町のごみ処理計画から見た西部広域の基本構想を問います。去る8月10日、鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想が公表されました。これに先立つ6月には、政府、国会ですけれども、制定されたプラスチック資源循環促進法は今後のごみ処理計画を大幅に変えるであろうことが予測されること、また、これまでの広域内の説明会やパブコメで計画を懸念する意見がたくさん出ていたにもかかわらず、二十数年前に策定された広域計画をそのまま踏襲する内容となっています。これでは、2018年10月に公表されましたI C P P 1.5 C°の特別報告や、南部町も宣言しています2050二酸化炭素排出実質ゼロ表明をも達成し得ないことは明白ではないでしょうか。今回は、同時に用地選定方針も出されてきました。今年12月を期限に自治体からの報告を取りまとめて候補地を絞っていこうとしています。これらの課題に町はどのような方針で西部広域に声を上げていくのでしょうか。そのことについて、今後の姿勢の説明が必要だと考えています。町のごみ処理計画から、西部広域の基本構想にどのような意見を上げ、方針を持つのか聞きたいと思います。また、自治体が行う一般ごみの処理計画の基本に立ち返り、自ら出したごみは各自治体で自ら処理することを本来の姿だと追求していくことを求めていると考えています。

まず1点目の質問ですが、これまで公表ないしは説明されてきた西部広域、8月10日に基本構想が確定したのですが、この内容をどのように住民に知らせるおつもりですか。また、ごみ行政は住民との合意が必要と思うのですが、どのように合意を取ろうと考えているかお聞きいたします。

第2点目、南部町の西部広域に意見を出していく用地選定方針の考え方と、町を取組をお聞きします。

3点目、西部広域の示した基本構想は、国の示すごみの排出目標、また、町が持っているごみの排出目標よりも後退しているのですが、このことについて、町長はどのような声を上げてきて、

今現在どのようにお考えでしょうか。

第4点目、減量化、資源化の具体的な取組を問います。現時点では、西部広域では軟質プラスチックの扱い、事業系ごみの削減等については今後の協議の対象となっています。そのことについて、市町村の町独自の計画を持っている町から見て、この2つの点について、西部広域にどのような声を上げていこうとしているのかお伺いいたします。

5点目、経済効率性から見て、町のメリットを問います。これまでの資料の中では、建設費の問題、維持管理費の問題、収集・運搬の問題、この3つに分けた場合、維持管理費を除いて、現状のほうが経済的にはメリットがあるということは数字でも明らかになってきました。維持管理費の西部広域のメリットの裏づけは、電気発電で行った売電価格を維持管理費に反映させるから維持管理費が安くなるというものでした。今、国の政策の下でここが揺らいでる中、果たして経済効率性から見て、南部町は広域で一本化するほうがいいのかどうか、このことについても説明を求めていくべきだと思います。質問をいたします。また、この点については負担割合の点についてもお聞きいたしますので、町長の西部広域で捉えた態度と現時点での町長の意見をもお聞きしておきたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 真壁議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、保育園の統廃合についての御質問を頂戴しています。

保育園の統廃合、今後の運営方法等について、保護者、住民に意見を聞くことをどう進めてきたのかについてでございます。子ども・子育て会議は子供の保護者、子ども・子育て支援に従事する者、子ども・子育て支援に関する学識経験者で構成される会議です。令和2年度から始まる第2期子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、園舎の老朽化と今後の子供の人口減少を見据え、保育園の在り方を検討してきました。その過程で、令和元年度中には保護者と語る会を計画し、防災無線やS A Nチャンネルによる文字放送、また園を通じ、保護者の皆様に案内文書をお渡しするなど広く呼びかけを行いましたが、残念ながら参加希望者が少数しか集まらず、意見交換会を実施することはできませんでした。令和2年からはつくし保育園の保護者会、さくら保育園の愛育会から代表の方に子ども・子育て会議に委員に入っていて、様々な視点から検討し、移転、統合の結論に至ったところでございます。今後、行財政運営審議会の答申をいただいた上で、町の施策として保育行政をどうやっていくのか、方針を決定しましたら、保護者の皆様に御説明をいたします。また、新しい園にどのような機能を持たせるのか、どのようなサ

ービスが望まれているのか、そういった部分については検討会を立ち上げ、保護者の御意見をしっかりと聞きしていきたいと考えています。

次に、これまで子育て会議、行財政運営審議会に提出された資料を求め、内容を問うということですが、子ども・子育て会議は諮問機関ではありません。子ども・子育て会議自体が子ども・子育て支援事業計画へ子育て事業者の意見を反映されることを目的に設置されていますので、町からの協力依頼はしておりません。行財政運営審議会へは南部町立保育園の統合及び整備運営方針について諮問しているところでございます。

次に、今後の園児の人口推計については、令和2年度第3回子ども・子育て会議の資料をお手元に配付しておりますので、そちらを御覧ください。運営方法によるメリット、デメリットについては、行財政運営審議会では、主に町が施設を整備し、運営も町が行う公設公営、町が施設を整備し、民間に運営を委託等行う公設民営、民間が施設整備と運営を行う民設民営のそれぞれの形態において、国等の補助制度の有無、保育士の確保など運営主体別の長所、短所などを資料としてお示ししました。

主なものとしましては、公設公営の場合のメリットとしては、管理、運営責任が公ということへの安心感、デメリットとして、補助制度がない、公務員試験が必須などから、保育士の確保が難しいなどが上げられています。公設民営の場合は、メリットとして、さくら、つくしが民営になって、早朝保育など保育延長が図られたこと、デメリットとしては、将来的に経営が成り立つのか、事業撤退への不安、保育の質の確保などに対する不安感があるなどでございます。民設民営のメリットとしては、保育士の確保に柔軟な対応ができる、補助制度が活用できる、町の財政負担額が明確になるなどがあり、デメリットとしては公設民営の場合と同様であるとの認識で確認いただいているところでございます。また、現在のすみれこども園と同規模の園を整備することを仮定した場合の大まかな概算額の比較もお示ししています。行財政運営審議会では、将来にわたる財政負担など幅広く御議論いただいております。審議を経ていただく答申については、その趣旨を尊重しながら町の方角性を判断し、議会にお諮りしていきたいと考えています。

次に、保育費の超過負担額は幾らかについてお答えしていきます。まず、最初に超過負担という御質問ですが……（サイレン吹鳴）再開します。以前は措置費という形態で市町村に交付され、金額として明確になっていたものが、現在は交付税の算定の中に組み込まれている状況でありますので、正確にお答えすることはできません。その上で、町が各種補助金以外の部分でどのくらい独自財源を投入しているのかについて御説明させていただきます。事業年度により増減がありますが、令和元年度決算を元に説明させていただきますと、保育事業に係る総支出は4億6,000

0万円となっています。これは主要4園、すみれ、つくし、さくら、ひまわりのほか、小規模保育園、事業所保育園の全ての経費を合算したものとなります。それに対する町の独自財源ですが、普通交付税は算定が複雑で、どの分野に幾らという金額ベースで算出することが困難なため、地方税の趣旨である地方公共団体の独自財源として考え、保護者からの保育料、各種補助金、交付金等を除いた約3億1,800万円を独自財源として充てている状況だと、このように考えています。

次に、保育士不足問題をどう解決していくのか問うという御質問にお答えいたします。保育士の確保については、職員の年齢構成等を加味し、計画的に募集していますが、採用試験における合格者不足や中途退職もあり、計画的に進んでいない現状があります。また、職員の産休、育休の代替や加算保育士分については会計年度任用職員を採用して対応しておりますが、この部分の採用がままならない状況があります。引き続き適正な保育士の確保を努めてまいります。

次に、町のごみ処理計画から見た西部広域の基本構想を問うという御質問をいただきました。

最初に、西部広域の基本構想をどう住民に知らせるのか、ごみ行政は住民との合意が必要と思うがどう考えるかについてお答えいたします。このたびの西部広域行政管理組合の基本構想は、平成13年度に策定された可燃ごみ処理広域化基本計画に基づき、構成市町村で検討会を重ね、今年8月に策定されたものでございます。可燃ごみ処理施設の広域化の必要性につきましては、これまでもこの議場を通じて説明させていただいてるところでございます。この基本構想は5月17日から6月15日の間、西部広域行政管理組合のほか、構成市町村の各施設及びホームページにてパブリックコメントにより住民の方から意見を募り、その意見を反映させて、最終的に8月10日の正副管理者会において正式に決定されたものでございます。決定した基本構想は、西部広域行政管理組合及び構成市町村のホームページで公表されています。西部広域行政管理組合では、この基本構想を住民の方に広く知らしめるため、現在、概要版を全戸に配布する計画を立てています。今後、施設の建設場所など、具体的に検討していくわけですが、新たな広域施設が環境面、経済面でも優れた施設として整備されるよう進めていく考えですので、どうぞ御理解を賜りたいと思います。

次に、用地選定方針の考え方と町の実施についてお答えします。基本構想の中で、可燃ごみ処理施設、不燃ごみ処理施設及び最終処分場を各1施設整備すること、中間処理施設、これはすなわち可燃ごみ処理施設と不燃ごみ処理施設のことを中間処理施設と言いますが、これは一体化を目指すこと、最終処分場は中間処理施設と同一敷地内または近隣での設置を目指すことと決定いたしました。それを基に西部広域行政管理組合は一般廃棄物処理施設用地選定方針を定め、動き

始めたところでございます。用地選定につきましては、経済面、インフラ面、環境面、防災面、必要面積などの条件を定め、適地を抽出していく方針となっています。今後、正式に構成市町村に適地の抽出依頼があるわけですが、南部町としましてもその責務を果たすため、検討を行う考えであります。

次に、基本構想は国の示すごみ搬出目標、また町の目標よりも後退してるが、どう考えるのかについてお答えいたします。この件につきまして、これまで答弁してきたとおり、あくまでもごみの減量化については町の責任で取り組むことを申し上げてきたとおりでございます。しかしながら、ごみ処理に当たり、分別品目の統一は必要不可欠ですので、西部広域行政管理組合では今年度中に分別の最終案を作成する計画で協議を始めるとお聞きしております。

次に、減量化、資源化の具体的な取組を問う、軟質プラスチックの扱い、事業系ごみの削減についてお答えをいたします。まず、減量化に向けた取組につきましては、広報やホームページのほか、分別冊子、ごみ収集カレンダーなどにより町民の皆さんに意識づけとお願いをしています。昨年はごみの分別勉強会を3集落で実施するなど、担当課が直接集落に出かけて啓発を行っています。焼却ごみの減量化の方法として、資源化を増やしていくことも重要であると考えます。そのため、昨年度から新たに布類の資源化も始めたほか、軟質プラスチック、ペットボトルの回収量も増えてきており、その結果、個人の排出量は前年度より年間1.6キロの減少となりました。また、事業ごみにつきましては、これまで紙おむつのリサイクル化やシルバー人材センターの草刈りごみを農地の堆肥に回してもらうようお願いをしています。

最後に、経済効率性から見て、町のメリットについてお答えいたします。基本構想の可燃ごみ処理施設の経済性と収集運搬費、施設整備費、維持管理費がまとめられています。6月議会でお答えしましたように、あくまで計算上ではありますが、収集運搬費と施設整備費については、単独で整備した場合と比べ、大きなメリットは見込まれません。しかしながら、維持管理費におきましては、広域化によるスケールメリットと発電による売電効果で、南部町の負担としては年間4,000万円以上の削減が見込まれますので、メリットであると思います。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君の再質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） まず、保育園の問題です。統廃合や今後の運営方法について、保護者、住民に意見をどう聞いてきたのかっていう点でいえば、先ほどの子ども・子育て会議の中に保護者代表を入れて意見を聞いてきたっていうふうにおっしゃいました。あとは行財政運営審

議会に言ったんだって言うてんですけども、町長、この段階で、保育園の統廃合とか今後の運営方法、すごく大事なんですけども、保護者に意見を聞いて進めているという自覚はありますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。骨格の部分でまだ審議いただいてる分で、細部の部分について、本来はこれから、先ほど答弁しましたとおり、保護者の皆さんの御意見は聞いていく機会はたくさん出てくると思いますが、骨格の部分ではお聞きしてるというふうに認識しています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 骨格の部分っていうのはどういう部分か分からないんだけど、子ども・子育て会議がこの中で今後検討すると言ったのは、老朽化の問題と、一番大きいのは保育士不足の問題なんです。ところが、保育士不足の問題、具体的に何も提案しないで、建設、老朽化の問題については、統合と、または長寿命化について検討を進めるって言ったんですよ。それで子ども・子育て会議にかけたわけですね。そういう内容なんですよ。

ところが、町長はこの前回の議会の加藤議員の質問に対して、広域化の一番の理由は何なのかっていうと、災害問題もあるんだけど、児童数が少ない保育園を複数運営するということは保育士不足の課題を抱え続けることになる、児童発達の保障と保育士の確保の観点から統合が必要だと、こう言うてんですけども、子ども・子育て会議の議事録、3回したんですよ。中見せてもらったんですけども、この中で、保育士不足を解消するために統合が必要だっていうことについては、事務局ですら統合が保育士不足を解決するとは言えないということを答えてるんですよ。

何が言いたいかって言えば、私たち議員っていうのは選挙で選ばれて、町政の問題点とか予算、決算について判断する立場にあるわけです。最終的な統合問題とか民営化の問題は町長から議案として提出されてきて、議会で議決することになると思うんですね。ところが、どう考えても、このような重要な問題については、町が一体何を考える、どの方向に行こうとしてるのかっていうところが、全部統合問題は子ども・子育て会議に振ってしまう、民営化は、町長がどう考えるか別として、行財政運営審議会の結論待ってるという形になってるんですよ。

私、ここをちょっと今、町長に聞きたいのね。子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法の法律ができて、市町村が子ども・子育て支援計画をするときには意見を聞くとなってるんですよ。意見を聞いて作成するわけですよ。するのは町なんです。ということは、長寿命化がいいのか、統合がいいのかっていう意見は聞きましょう。ですよ。決めるのは誰なんですか。

次、行きますよ。もう一つね。子ども・子育ての3回目には結論を統合しましょうっていうこ

とでまとめたと言っています。これを子ども・子育て会議の方が行財政審議会に次振ると言っています。一体何だこれはと思ったんですよ、町長。もしかしたら町長は決めない、自分で決めることなしに、子ども・子育て会議と行財政審議会に投げ出してるんじゃないですか。どうお答えしますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。各種審議会が行政には存在します。その審議会と議会、住民、それから首長の関係の御質問だろうと思います。そのようにお答えさせていただきます。いろいろな御意見はあるかもしれませんが、町長は議会と議会に対して提案する上での責任として、広く住民から多様な御意見を聞く責務があると思っています。特にこのような利害関係があって、複雑、高度化する行政の中で、町長がそんなときに専門機関の皆さん、または広く町民の中から選ばれて、これは地方自治法で決められています審議会に付して、その皆さんの意見を基に最終的に町長が判断をして議会に諮る、そして議会の審議をいただくというのが現在認められてる地方自治だと、私はこのように思っています。

みんな投げっ放しにしてるということではなくて、多様な意見を聞く、その方策としてこういう委員会、それから審議会があるわけですから、町長としてはできるだけそういうものをフルに使って皆さんの御意見を聞いて、自信を持って議会の皆さんにお諮りする、そのようにしたいと思っていますので、この辺りの考え方、やり方については意見の相違もあるかもしれませんが、ぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 意見の相違じゃなくって、地方自治の中でこのような在り方がいいのかなと思って聞いてるわけなんです。町長がおっしゃるように、住民の意見聞いて決めるのは、選挙で決められて、全責任持ってる町長が決定して提案するんですよ。そうですね。幾ら諮問機関をつくったといっても、諮問機関は町長の下に置くから、それが住民の声だっていうようになかなか言えないわけなんです。そうですね。小さく言うつもりないですけども、住民の意見を聞いて公平性保ってるっていうのは、住民に選挙で選ばれて、町長の権力というか、そこにいないですね、二元制取っていますから、議会で決定するということになってるわけですね。私、議会に示さんからいけんって言ってるん違うんですよ。このやり方が分からないんです。行財政審議会に出した分は統合並びに整備運営方法だって言ってるわけですね。そしたら、行財政運営委員会に出たのは、町長も言ってるのも、子ども・子育て会議では統合って決めたんだって、こう言ってるんですよ。それを持ってきて、何の検討もなしに、議員にも意見も聞かないで、住

民にも意見聞かないで、行財政委員会では統合と整備運営方法だって言うんですけども、中の議事録を見る限り、統合したほうが行財政でいいのか、統合しないでいったほうがいいのかじゃないんですよ。統合した建物を民営化したほうがいいのか、今のままでいったほうがいいのか、この論議になってるじゃないですか。ということは、申し訳ないですけども、町長がやろうとしているのは、さきに町は統合の問題ありき、民設民営ありき、もう一つ言えば、民設民営の行き先まで決めたことまで、これを子ども・子育て会議にかけたと言って、行財政委員会にかけたと言って進めてきているのではないですか。これについてどうお答えしますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。子ども・子育て会議はこれからの子ども・子育ての中で一番いい方法はどんな問題を解決してどういうスタイルで保育をやっていくのかということ議論いただく会で、町長に答申いただくものだろうと思ってます。答申という権利はありませんけれども、まとめていただく。その中で、子供たちが減っていく、その中で老朽化も進んでいる、つくし保育園は非常に防災上危ない、こういう中での最終的な判断として2つの園を統合することを合議された、合議体ですから合議されたというふうに思ってます。

それから、行財政運営審議会は、これは常に常設型である地方自治法上の条例で決まった、何というんですかね、附属機関というんですかね、附属機関でございますので、これは十分に利用しなければ、私は町長として地方自治に反するという具合に思います。中にはかけずに子ども・子育て会議で一気に進めとられる自治体も、いろんな方法を見てきましたけれども、あります。ですけども、私はこうやって常設してある行財政の審議会におかけして、いろいろ多様な意見も聞きながら、最終的に自信を持って議員の皆さんにこの方法はいかがでしょうということ提案していきたいと、そういう思いを持っていますので、この2つの附属機関、それから会議、委員会というものを有効に利用して、皆さんと協議を深め、多様な意見を聞き、そして判断をしたいと、このように思っているところです。まだ答申も上がってませんので、答申をいただきましたら、できるだけ早い時期に議会のほうに提案して御審議いただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は、議事録を見せていただいて、それと、行財政審議会の中身を、議事録を見せていただいたんですけども、どのような資料が出て、どういうふうな話になってるのかということが分からなかったから今日資料も出していただいたんですけども、ここでそういうふうに進んでいるのが、町とすれば、統合問題では子ども・子育て会議の意見を重視して統合の方向を決めているということですから、子ども・子育てでどのような話し合いをして、現

時点で意見がどのように出てきたかということを議会にお出ししてもらうことはできるはずだと思うんですけど、それ出してほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

それと同時に、今、行財政審議会のほうは進行中です。4回目でしたっけ、進行中ですね。進行中ですから、町長は常時と言いますが、諮問機関って何するかっていうたら、諮問内容を提示せんかったら、内容、話し合いできないんですね。町長は南部町立保育園の統合並びに整備運営方法について諮問しているんですよ。とすれば、これに、諮問に当たって、町がどのような資料を提供して、行財政運営審議会ではどのようなメンバーがどのような立場からどのようなお話をしているのかということも分かるように、提出資料と議事録になりますか、それを議会に提出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 一旦休憩します。

午前11時52分休憩

.....

午前11時52分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。行財政運営審議会の提出した資料と、それから議事録、これまで3回開催しておりますけれども、その3回分について資料を議会のほうに提出ということでございます。2回目までは議事録がまとまっておりますけれども、3回目の議事録がちょっとまだまとまってないということでございますので、それをまとめ次第、議会のほうに提出させていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。子ども・子育て会議の資料や記録につきましては、ホームページのほうに公開を全てしておりまして、それ以上のものはございませんが、それを印刷すればよろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） どのような審査をしているのかということも含めて、議員も目を通してですね、大事な決断を下すときに、そのことを知って決断しないといけないと思いますので、資料提供には御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。読むか読まないかは議員のそれぞれの自覚によると思うんですけれども、皆さんしっかり読まれて勉強なさると思います。

次に、ちょっと中身に入っていきたいんですけども、私が今から質問する内容は、子ども・子育て会議の議事録、それと行財政運営審議会の今出ている議事録の中と町長の発言の中からしていきたいと思うんですけども、こういうふうに言ってるんですよ。統合の問題については、防災上、つくし保育園が非常に危ないという問題ですね、統合の問題で。1つそれがあったんですね。何年かに1回の、あの川の近くでいけないということになったんですよ。それで、民営化の問題ではですね、町立だと補助金が出ないんですよと、こう言ってるんです。これ、そうですかと言ったら、先ほど加藤議員の6月議会の答えでは、補助金は出ませんって、こう終わってるんですね。

そこでちょっと、すみれ保育園が平成27年に建てました。この2つのことから聞くんですよ。すみれ保育園、南部町のハザードマップ持ってきました。すみれ保育園、建てるときに問題があったんですよ。御存じですよ。場所変わるけれども、もし変わるなら防災上問題があるのではないかと言ったんですけども、すみれ保育園も今のところは、このだいたい色で水深0.5から3メートルの範囲というところにいるわけですよ。そうですね。間違いないですね。ところが、平成27年のときも、そういう問題があったんですけど、すみれ保育園にしたんですよ。あっこに持っていったんですよ。危ないんじゃないかっていう意見もありましたよね。27年から4年以降たってるんですけども、今回、つくし保育園になったら、建て替えの中で一番新しいつくし保育園が建て替えないといけない中に、もう老朽化している、雨漏りがして大変だということと、一番は、防災上どっかへやらんといけんという理由だったんですよ。これであれば、すみれ保育園のとき、なぜそれを考えなかったのかというのを1つ。

もう一つ、お金が、補助金が出ないから民営化のほうがいいんですよ。平成27年、財政担当、分かりますよね。27年、すみれこども園を建てるときには、公立保育園で補助金が出なかった、ですね。出ていないんです。同じ条件なんです。出ていないときにどうしたかと言ったら、合併特例債も使ったし、木造何とか使いましたよね。それ使って建てたんです。そのときはですね、町長、お金がないから、補助金が来ないから民営化にしようかということにいなかったんですよ。なぜ、この今建て替えるをどうしようかっていうときになって、統合問題を、確かに災害考えるといけんと思いますよ。でも、災害考えるときには、これ見たら、会見側のさくら保育園とかひまわり保育園とか学校関係は、災害から見たら安全なところなんです。これから見たら、さくら保育園巻き添えにしくって、つくし保育園をどっかいいところへ持っていこうではないかという意見もあったんじゃないですか。

そういう論議をどうしてるのかなというのを私、議事録でつかみたかったんですけども、そ

ういう論議はなかなかなくて、もう統合に向かってしまってるもんだから、そこが見えてこないんですけども、この指摘どう思いますか。さくら保育園を建てるときも同じ条件でしたよ。そこで、災害の問題、倒壊の問題をどうして今になってこんなふうに分けてするのですかという疑問にどうお答えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。災害があってはなりませんけれども、つくし保育園は、今、防災監に聞きますと、あそこは水深１メートル８０ということで、小さな子供はそのまま、１階建てですので、今言ってるのは、農協のあの２階までみんなで国道歩いて避難しましょう、これでは町長として責任が負えない、このようなことではいけないということを考えています。それから、すみれ保育園のときには、滝山議員、担当をされておりましたけれども、この議論を確かにやりましたし、安全性の確保はできると、このように思っています。したがって、防災上の問題をクリアするということは最低限の課題です。

それから、さくら保育園を巻き込んでという具合に言われましたけど、両園が、これからの子供の数を考えた場合に、さくら保育園も本当は雨漏りとか、非常に修繕がたくさんかかっています。そういう老朽化する両園をどうやってこの次の保育園につなげていくために、減り続ける子供たちと、それから、やはり防災上必要だという観点から、この委員の皆さんが、合併やむなし、統合やむなしという具合に判断されたと、このように私は伺っています。そういうことですね。基本的には、防災上の問題と将来の子供たちの減少、このことを判断材料にされたというふうに聞いています。私も最初提案するときには出席しましたけれども、その後の全ての会合に出ていませんので、インターネット、ホームページ等で私も閲覧したり、それから、各課が回してきます稟議書について見ただけですけれども、そういう内容だったと記憶しています。（「補助金のことが」と呼ぶ者あり）

○議長（景山 浩君） ちょっと待ってくださいね。

町長、発言ありますか。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 失礼しました。もう１点、補助金のお話を説明を求められていました。補助金として当時使ったのは、緑の再生プロジェクトという事業がぎりぎりありましたので、そこに滑り込んだ次第でございます。今現在、その補助金がないので、実質、保育園に使える補助金はないという具合に考えています。

○議長（景山 浩君） １３番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 次に、その補助金の問題です。防災の点でいえば、東北の大震災以来、建物の、いわゆる統合、あまり言わなくなってきましたよ。なぜかという、リスク分散なのと、子供たち、特に小さい子供たちを連れていったりするときには、大規模は決していいことではない。あれは震災の教訓ですよ。考えた場合、120規模だと想定していますが、5歳から下の子供の120名ですよ。そこを集めることが本当にいいのかどうか。何かあった場合に、それよりも2つに分散してるほうがいいのではないかと、もう少し私は研究が要すると思うんですよ。防災という点でいえばね。これぐらいいろんな意見が出てくるんですよ。

補助金の問題で言います。補助金の問題、このときはね、建設費用が補助金出なくなっただけじゃないんですよ。次の年に何が起こったかといったら、そうでしたよね、児童措置費が来なくなっちゃったんですよ。そうでしたよね。一般財源化されたんですよ。今、建物の補助金が来ないから民営化だったら見えるんだっていうふうにしますが、そうだったら、もっとひどいのは、中の保育の措置費用も見えなくなって一般財源化してるから、民営化のほうがいいんじゃないかということになっちゃいますよね。今見えてないでしょう。町長、その自覚ありますか。

聞きたいのは、見えていないけど、お金が来てないかといったら、来てるんですよ、地方交付税の中で。そうですね。だから、計算してもらった今日の資料でいえば、一般財源については、お金は児童措置費で来なくなっただけ、3億1,000万ぐらいは保育の費用として交付税算定されてるんじゃないかと試算してるわけですよ。ということは、建物を建てる時、補助金は来ないけれども、起債を起こした場合、地方交付税で算定されるわけですよ。どうしてそれを説明しませんか。全く来ないわけじゃないんですよ。どうですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。行財政運営審議会の中でも、公設の場合、民設の場合で、どういった補助金があるのか、それから、起債もいろいろ種類がございますけれども、そういった起債の場合に交付税措置として町の実負担が幾らぐらいになるのかというのを、これ、金額は決まってないので、大体スキームとして説明させていただきました。その中で、公設で起債をして建てた場合と、民設で国等の補助金をもらって建設した場合に、民設民営でやったほうが経費的に町の負担としては有利だという、そういった試算になっております。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） その試算も今度一緒に運営審議会の資料と一緒に出てきますよね。出てくるとは思うんですけども、ここの説明をきちんとなければ、民営化だとお金が出て、公立だとお金が出ないよという言い方してるんですよ。そうではないということですよ。そうですね。

ね。そこをきちんと答えないと。そうではない、どうですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。行財政運営審議会の中でも、そういった資料は出して説明をさせていただいておりますので、これが統合で民設民営という方向になった場合でも、そういった条件についてはまた説明をさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） それを決して公立保育所建てたからといって、全く国からお金来ないわけじゃなくって、地方交付税に起債分は算入されてくるんだということは、これはもう職員の方々みんな分かってるわけですよ。そこもきちんと説明しないといけないと思うんですよ。

それで、次です。次にですね、民営化になった場合、いろんなサービスができる、サービスちょっと置きましょう。サービスの問題なんだけども、お金の問題です。超過負担の問題を出します。今日の資料では、一般財源が3億1,800万ぐらい入ってきてるだろうと。このうち、各課長が財政諮問会議で、いや、いろんな補助金があるので、計算しないといけないよと、こう言ってるんですね。県からの補助金とかありますよね。第3子がどうの、加配がどうのってあるんですね。この補助金をのけてるから、ほかに補助金が入ってくる可能性はあると思うんですけども、ただ、ここで見る限り、1億4,000万ぐらいの差があるわけなんです。これ、普通我々が言ってたのは、いわゆる保育園の超過負担と、こう言ってますよね。どうするかといったら、以前の、何年か前のを思い出してくださいよ。保育士が民営化で民営保育園で保育士が足りなくなっちゃいました。一斉に辞めたときありましたよね。あの原因、何かというと、給与が低かったからだということで、待遇改善で、1人30万でした、これ上げたんですよ。町のお金をもって。

これ、なぜできたかといったら、公設民営だからできたんでしょう。もし民営化になった場合、今でも1億4,000万違うんですよ。この財政超過負担の問題は、民営化になったらどうなるわけですか。もうちょっと言えば、財政諮問会議で課長は、一緒になったら、つくしと、どこやったっけ、さくらが一緒になったら、仮に1億2,000万としましょうと、こう言ってるわけですよ。これは語弊があるんですけどね。今この2園で1億7,000万使ってるんですよ。言ってみたら、これは1億2,000万というのは、向こうの公定価格ってありますよね。公定価格で計算した分がそれだけでも、それ以上に出さないと保育士の給与確保できんわけですよ。これを、言ってみたら5,000万ぐらい町が出してるわけですよ。それは民営化になったらどうなるんですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。今議員からありましたように、公設公営の場合には交付税算定ということで、人件費部分が幾らかとかっていう計算ははっきり見えてきませんが、民設民営になった場合には、公定価格ということで、国の算定基準に従って、保育園のほうにお金が行くということになります。これはほかのいろんな自治体でもあるようですけれども、さらにその自治体の施策によって、さらなる支援をするところもあれば、そうじゃないところもあるというような感じで、調べてみると、そうなっております。

では、南部町の場合はどうするんかという、その議論のところはまだ、当然この審議会の中でもしてないところでございます。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 保育園の質問の最後です。支援しなければならない、ですね。

公定価格では到底今の南部町における保育士の給与を確保できないんですよ。町がお金を出しているからしてるんであって、これが仮に民設民営になった場合でも、お金をどっから持ってこなければ給与確保できないんですよ。ということは、民設民営でも町がお金出していくことになるわけですね。そうなりますが。それをするかどうかというのをまた判断しないといけないと思いますが、決して民営化することが、特にうちのようにその資本が、資本家が持ってきて法人つくったんと違うんですよ。2億、3億持っとして、その基盤で、米子にあるような保育園じゃないんですよ。町が100%出資したところに持っていこうとしてるわけでしょう。そしたら、どうするかといったら、財源手当てっていうのは町がするしかないんですよ。そのときどうしてあえて民営化選ばないといけないか。

まして、ほかの町から見たら、民営化に当たっては、本来公募が本当ですけども、100%町が出したということで、もうこれ指定して民営化に持っていこうとしてるんですよ。そこには、数年前に起こった、伯耆の国の22億資産を持っていた問題、今度もし建てたら、何億かの施設を持っていた問題。1つの法人に、町が特定の法人にこのような財産分与をしていった法人化の在り方がいいのかどうかとも問われてくるんですよ。そういう内容が深くあるもんですから、その問題抜きに、子育て会議で話が出た、それから財政運営審議会に出たといっても、必ずこういう問題が議会でも論議され、住民からも意見が上がってくるということを考えて、きちっと今の到達点出しながら、私、今の段階では、まだどちらの方向に行こうかっていうのは、町のほうで決定されていないと考えておりますので、この議論をしっかりと続けていきたいと思っておりますので、情報は提供していただきたいということで言っておきます。

次に、ごみの問題です。ごみの問題で聞いておかなくてはいけないことの一番は、住民に知らせることはちょっと置いときます。全く住民に不十分。あの概要版を配っても、住民はほとんど中身分かりませんよ。それを私は町が説明すべきだと思っています。

2つ目の用地選定方針の考え方、分かりましたが、町長は抽出依頼を受けて、12月までに判断しないといけないことになっています。抽出依頼と言いますけど、候補地を上げろということですよ。基本的な考え方を教えてください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。抽出依頼が来ましたら、構成町村として責任がありますので、真摯にその条件等を、町内の中でどこがその候補としてできるのか、公共施設であったり、水源地であったり、いろいろな制約がある中で、町内であったらどこが可能性があるのかということプロットしたいと思っています。詳細については、今後どういう具合なプロセスで最終的に12月を迎えるのか、あと3か月しかありませんので、この期間の中でどのような方法を持っていくなのかということは今後書類とにらめっこしながら、職員とも相談していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 職員と相談だけではありません。住民と相談すること。議会に、候補地ですからね、特に南部町については、2つの活断層が指摘されています。水源地の問題見たら非常に限られてくるわけです、場所が。そういうこと考えたら、決して住民ないがしろにはせず、住民に提供していきながら、議会にも情報提供してもらってやっていくということを約束してほしいと思います。私は決してこれが出すべきだと言ってるん違うんですよ。もしするのであれば、そういうふうにするべきだということです。

それと、もう一つです。時間がないので、経済効率性の話に飛びます。経済効率性では、先ほど言ったように、建物、建設費、それから収集運搬費では何のメリットもありません。維持管理費だけでも、電気発電を当てにするといいですよと年間4,000万、これも今、ぐらついてるんです。電気発電もリサイクルと見ないと言ってますからね。課題があるってということね。決して経済効率からでもいいことありませんよということっておきますね。

負担割合の問題です。町長、負担割合8割、2割って、建設費が2割っていつ決まったんですか。2割、8割。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。時期は今ここで明確に覚えていませんけれども、そのような議論があったことを覚えています。建設のときには、人口が急激に減少する自治体もあるのだから

ら、その辺りのところを吟味する必要はないだろうかということを申し上げました。しかし、多くの自治体は、過疎債がこれに使えるということで、建設に対しての議論はあまり大きく盛り上がりなかった。したがって、私としてはランニングコストについては改めて検討するべきだと、議事録に残していただきますようにとお願いした記憶だけがございます。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 令和3年の2月議会で決まったんですね。2月の22日でしたか、議長もおられたと思うんですけども、これ、私たち議員から、住民からもそうなんですけども、要は、管理者会でその話をして、議会にかけるという内容だそうなんですけれども、議会で分賦金条例の改正が出て、建設費については2割、従来どおりいくと。運営費については見てほしいということなんで分けたそうなんですけども、今の分賦金条例ではまだ運営費も2割、8割負担になってるわけですね。町長は、いろいろ意見言ったけども、仕方がないということで賛成してきたのかなと思うんですけども、私は、これは議長もそこで聞いておられると思いますが、2割、8割負担というのは、建設費の2割というのは非常に大きいですよ。箕蚊屋を見ても、ごみ処理組合を見ても、2割ってないんですよ。私は、一人でも大変かもしれませんが、反対してほしかったと思うし、やっぱり投げかけんといけんと思うんですが。今からでも私はまだどうするか分からんって、決まったから一緒にやりましょうって言ってますが、運営費はもちろんですけれども、私は建設費も納得していないんですよ。今からでもいいですから、もし出たにしたら、建設費が2割でいく場合と1割でいく場合との試算というのを求めることできませんか。それと、町長は、運営費は協議してほしいと言ったんですけども、今のままだとそのままいっちゃいます。この間の申入れでもとても動くような感じではなかったです。それは、小さい町村が……。

○議長（景山 浩君） 真壁議員、持ち時間が終わりました。

○議員（13番 真壁 容子君） 米子市と一緒にした場合、とりわけデメリット、割が合わないという分ですね。そのことについては、近隣町村とも協力しながら、この声を上げていってほしいと思うんですが、どうでしょうか。

言わんとしてることは、私はだからといって、広域化がいいって言ってるわけじゃないんですよ。経済的なメリット、環境保全性を検証しながら、この5年間でもどちらがいいかということ判断する立場に立つべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私はごみの2割のことについて、心からこれでいいという具合にも思ってませんし、決して2割は妥当ではないと思ってますけれども、広域行政をする上で

は、全で一町の意見を言い続けているようなことであっても、一つ一つ言い出すと切りがないわけです。ですから、ある面では妥協するところもあってしかるべきだと思いますけれども、先ほども言いましたように、ごみのふだんのランニングコストについては、私は2割という問題については物申していますし、これからもここについては言い続けなくちゃいけないと。そのことが、ひいては各市町村のごみの減量化であったり、それから市民や町民たちの努力が報われることだろうと思っていますので、そのことについては申し上げていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 以上で、13番、真壁容子君の質問を終わります。

.....

○議長（景山 浩君） ここで休憩に入ります。午後の会議の再開は、13時20分といたします。

午後0時18分休憩

.....

午後1時20分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、11番、細田元教君の質問を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 今日最後のトリの一般質問をさせていただきます。今までやられた同僚議員のように厳しく追及したり、いろんなことは言いませんので、どうか執行部の皆さん、肩の力を落とされて、リラックスして一緒になってやってまいりたいと思います。

私は、今回、2点です。1つは、コロナ感染対策と特色あるまちづくりの、たった2点です。コロナ感染については、同僚議員が3人でしたか、やっておられまして、それなりに回答は出ております。もう前議員に答えたとおりですので言いません。それでも結構でございますので、ぜひよろしくお願いいたします。

このコロナ感染についての、ワクチン接種の、いろんなことありましたが、本当に南部町のコロナのワクチン接種について、今月の19日で一応集団接種は終わりますが、それに伴い、本当に健康福祉課の職員、あっこの課全軍挙げ、また西伯病院の職員さん、先生をはじめ、皆さん方が本当に一生懸命やられ、それに伴い、町内におられます有識者、有資格者、私たちの同僚議員の奥さんまで、私の知ってる限りはお二人の方も協力していただきまして頑張っておられました。そこに青年団の諸君、若い人やちも、また、南部町的全職員様が一緒になって、オール南部町、そういう形でこれをされたということを本当に敬意を表したいと思いますし、お疲れさまでした

と言いたいと思います。これは陶山町長のリーダーシップの下、こうされたと思います。そのおかげで、19日をもって、約90%の方が接種されたとお聞きしました。

大体は70%以上ワクチンの接種が進みますと、集団抗体ができると聞いております。急速にいろいろ鎮まってくると思いますが、全国的に見ますと、この集団抗体が今回のデルタ株には若干効かないようなところもあるようでございまして、その中で、一番全国的に問題になっているのが10代の方。今、20代の人やちがどんどんどんどんワクチン接種しておられますので効果は出ておりまして、今までの効果で、ワクチンを接種した方で、高齢者、またワクチン接種した方で、死亡例が本当に極端に少なくなりました。東京都がたくさん今陽性者が出てますが、その中でも高齢者の死亡というのが本当に見えなくなったということです。

今、死亡例がぽつぽつ出ますが、あれは若い方で、まだワクチン接種してない方なんです。一番ショッキングだったのが、この間大阪でありました、10代の方がコロナで亡くなられたと、基礎疾患があられたようですけど、そのように、我が南部町でもこれから、今、板井議員の質問のあったように、小学生、中学生等が本当に心配になってまいりました。そういう背景がございまして、今後のコロナ、コロナウイルスというのは風邪の一種なんですよ。風邪のコロナウイルスが変化して新型コロナウイルスということになってまして、症状は全く風邪と一緒にです。だから怖いんです。

今、デルタ株が主流になっております。もう一つ、ラムダ株というのが出てまいりました。この間はミュー株というのも出てまいりました。これらがどうもこのワクチンがある程度効くらしいということでございますので、まだ接種していない方は、ぜひともしていただきたい。

その中で、今回の質問になるのが、今後そういうことができた想定して、町の現状、今後の対応はどうされるんだろうかなということです。それと一緒に、子供の、児童の対応、これは板井議員からの答弁もありまして、ある程度分かりましたが、追加等がありましたらお願いいたします。

次に、家庭の問題、これも板井議員だったかな、一緒にされましたので、ある程度分かりましたが、このように、子供さん、家庭、これに伴いまして、地域の力も必要じゃないかなと思いついて、地域の対応。今後はこれらのことから病院の対応、診療所の対応というのが大事になってまいりますが、その点についても、よろしく願いいたします。

第2点目の特色のあるまちづくりについてでございますが、町長はマニフェストで3つのC、チャレンジ、コネクト、もう一つ何だったかいな、度忘れしちゃった。それと、5つの挑戦というのを掲げて、マニフェストで選挙戦に立たれて、今2期目になっておられますが、その中で私

が思うのに、旧会見町、旧西伯町、ちょっとちらっと回りました。特に、旧会見町でお二方の高齢者の方に出会いました。80歳ぐらいのおばあさんでした。細田さん、政策とかいろんなのは人権政策が大事ですよと言われました。それから四、五日してから、またあるところで、これも80ぐらいのおじいさんに出会いました。細田さん、いろいろ質問して、よう聞いてますが、生涯教育というか社会教育は、細田さん、大事だと思うよ。細田さんの口からそういうのを聞いたことないって言われました。ああ、旧会見の地域はそういう土壌があって、そういう教育施策がずっと根づいてたんだなと感じました。これがやっぱり旧会見の土壌で主流になってるんだと。

旧西伯を振り返りましたら、私が知った会でも、福祉の旧西伯でした。考えてみましたらば、福祉の原点というか、本当に社会から困っている方を救済しよう、何とかしようという政策が私の小さいときからありました。それは仲田議員でしたか、昭和26、7年に西伯病院ができた、そこから医療が始まりまして、そこから、西伯病院は結核病棟も造ってました。今精神科もあります。その前に高齢者の関係で、県内で第1号の特別養護老人ホームが旧西伯町にできました。また、障がい者施設として旧やまと園も西伯町にできました。このように、本当に困っておられる方々の政策が西伯町にはちょっとずっとつないでおられたと。

このように、やっぱり旧会見、西伯、合併いたしまして、これからはやっぱり根底は福祉とやっぱり教育のまちづくりというのは大事だ。これを根幹に置いた政策が必要であり、これを根幹に置いた町長の3Cと5つの挑戦をされれば、本当に皆さんが元気になるようなまちづくりになるじゃないか、そう思いまして、これをぜひ町長にしていきたい。こういう思いで今回の一般質問をさせていただきました。

壇上からでは10分間もしゃべってまいりましたが、あと20分間は答弁を聞いて、ぜひともこれしていただくように要望して、やるって言ったら、それで僕の質問終わりたいと思いますので、町長、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、細田議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、コロナ感染対策について御質問頂戴してます。順次答弁をしてまいります。

まず、子供の小・中学校の対応については、教育長から後ほど答弁をいたします。病院の対応につきましては、病院事業管理者に答弁をお願いいたします。

まず、コロナワクチン接種について、南部町の現状と今後の対応についてお答えをいたします。昨日、米澤議員からの御質問でお答えしましたとおり、9月19日をもちまして、ワクチン集団接種を終了する予定でございます。8月末時点での接種の対象者の82.2%の方が1回目の接種

が終了されたところでございます。集団接種終了後、町内医療機関における個別接種を開始していただけることになりましたので、防災無線、広報、ホームページ等を使い、周知を図ってまいります。なお、集団接種会場は一旦閉じますが、ワクチン接種は国からの法定受託事務ですので、米澤議員の御質問に答弁しましたとおり、3回目の接種の指示等があれば、効率的な接種機会の確保のため、再度集団接種の実施についても検討してまいります。ワクチン接種について御不安なことやお困り事は町の保健師に御相談いただき、また、ワクチンが未接種の方は、接種についてぜひ再度御検討いただきますよう重ねてお願いを申し上げます。

次に、子供、児童の対応については、板井議員の御質問にもお答えしましたとおり、保育園や放課後児童クラブ、児童館では、鳥取県が定めた感染拡大予防ガイドラインに沿って感染対策を行っているところです。今後、社会全体のワクチン接種が進むことにより、感染対策に関し、気の緩みが生じる可能性が懸念されます。しかしながら、11歳以下の児童については、今のところワクチンを接種できていません。保護者の皆様へは児童の健康管理や送迎の際の注意点、感染が判明した場合の対応など、再三にわたり注意喚起とお願いの文書を配付し、御理解と御協力をいただいているところです。今後も気を緩めることなく、御家庭と連携を図りながら、感染拡大防止に努めてまいりたいと考えます。

次に、家庭の対応についてお答えをいたします。国の専門家会議の分析によると、大人の感染が増え、それに伴って家庭内感染が増えてきており、家庭においても十分注意する必要があると分析されています。

新型コロナウイルスに対する家庭での対応については、大きく分けて2つの状況があると考えます。まず、1つ目は、家庭内でふだんから注意する感染予防のポイントとなります。1、手洗い、うがいを定期的に行うこと。2、定期的な換気。3、手に触れる共有部分の消毒。4、汚れたシーツ、衣類の洗濯。5、鼻をかんだティッシュなど、ごみは密閉して捨てるなど、一般的な感染予防対策を家庭でも行っていただくことが重要です。2つ目としては、感染が疑われる方が家庭内にいる場合のポイントとなります。1、感染が疑われる方とは部屋を分け、御本人は極力部屋からは出ないように。2、世話はできるだけ限られた方で。3、家族全員がマスクの着用など、接触を極力抑えることが重要になってきます。

以上、ポイントとして8つの項目を上げさせていただきましたが、これは日本環境感染学会が取りまとめ提言されているものでございます。難しい対策を家庭内で行うことは一つもありません。ふだんから注意していただくことが必要ですので、町民の皆様には、ぜひ実践していただきたいと思います。

次に、地域の対応について、お答えをいたします。地域の対応については、地域振興協議会の事業を中心にお答えさせていただきます。

定期開催をしています地域振興協議会の連絡会の中で、地域行事やイベント活動の状況をお聞きしております。まず、秋の運動会については、全地域で中止であり、代替事業を検討されているところもありますが、代替事業の実施に至っておりません。次に、敬老会についてですが、従来から全体で集まってお祝いをする形態を取っておられる地域は、全体で集まることはせず、記念品等を用意し、協議会の役員等で対象者の御自宅にお届けするやり方に変更しているとお聞きしています。また、従来から地域全体ではなく、集落ごとで敬老会を実施されている地域では、協議会から補助金等を受け、敬老会の実施方法を検討されている最中だと聞いております。以上の事業のほかに、各協議会で秋に向かって様々な事業を計画されておられますが、協議の結果、中止の判断をされた事業もあるとお聞きしています。また、ガイドラインに沿った実施を前向きに検討されていますが、コロナの感染状況に応じて、対応と判断に非常に苦慮されている状況とも伺っています。

このような状況下のコロナ禍にあって、町民の健康増進に係る事業についても少なからず影響が出ています。昨年度は住民健診の開始時期を1か月遅らせて完全予約制で実施しましたが、受診者数は減少いたしました。現在もまちの保健室は中止とし、集落での百歳体操も感染状況を踏まえ、自粛のお願いをしています。また、外出自粛により運動不足を感じる方や体調に変化が出た方もおられるようです。今年度も歩数や体重の記録をするコツチャレなんぶやウオーキング大会を感染防止に努めながら実施し、その機会を活用して健康に関する情報も提供してまいります。

次に、福祉と教育の町、南部町、このキャッチフレーズでまちづくりを柱に加えていただけないか、町長の考えを問うという御質問にお答えをいたします。

南部町の土台となった西伯町と会見町は、それぞれの持つ強みを生かしたまちづくりを長年進めてこられました。議員のおっしゃるとおり、西伯町といえば、それは福祉であり、会見町といえば教育といっても過言ではないでしょう。改めて西伯町の福祉を振り返れば、昭和45年、当時の磯田町長が鳥取県立西伯特別養護老人ホーム有楽苑を誘致されたことに遡るのではないかと私なりに考えました。当時は寝たきりの高齢者であっても、在宅で亡くなるまで介護されるのが当たり前である時代に、特別養護老人ホームは、うば捨て山とやゆされ、誘致した町長は選挙で負けるとまで言われたと聞いています。さらに、鳥取県西部やまと園、障がい者就労施設わかとり作業所の誘致を進めておられました。そして、坂本昭文前町長は、それまでの福祉をベースに、

その革新的なアイデアと手腕を存分に発揮され、介護保険法のスタートを契機に福祉の町西伯町を全国区に押し上げられ、合併後の南部町でもその勢いは衰えなかったことは皆様も御存じのとおりです。南部町の第2次総合計画では、施策3、ともに支え合い元気に暮らすまちづくりで位置づけ、地域福祉推進計画で本年度から令和7年度までの行動計画を明らかにしています。

一方で、会見町の教育、とりわけ同和教育を中心に置いた人権教育はつとに有名で、会見町同和問題夏期講座は、学校の夏期休業中に実施し、町民はもとより、県下の新人教員の初任者教育の場で大変にぎわったとお聞きしています。また、平成2年から生涯学習のまちづくり事業を展開されています。その基本理念として、同和問題を基本とする学習が一人一人を大切にする学習であると定義し、生涯学習を推進する上で、町民の学習権を保障することは、行政課題としての同和問題解決に向け、人権が大黒柱のまちづくりの実践者として、町民が学習活動によって獲得すべき絶対的必要条件であると推進本部は生涯学習の基本理念の中で堂々とうたっておられます。当時の中村町長以下、町民挙げての熱意が伝わってまいります。平成2年1月には第1回生涯学習のまちづくり推進大会が盛大に行われ、このとき司会を務めたのが前教育長、永江多輝夫氏で、当時は会見町公民館社会教育主事でした。このような住民を巻き込んだ生涯学習のまちづくりが町民の皆さんに根づいたことが、地域全体で未来を担う子供たちを支える風土を醸成し、会見町の教育をつくってきたのではないかと推察いたします。そして、少なからず現在の南部町でのコミュニティ・スクールの土台になってると考えます。もちろん「人権が大黒柱のまちづくり」は南部町に引き継がれ、第2次総合計画の中で、施策1、地域とともに未来を拓くひとづくりの中で生かされています。

私の政治に対する基本理念として、3つのC、「つなぐ・変える・挑戦する」を南部町に引き継がれた西伯町と会見町の優れたDNAを進歩と変革のやまない時代に適合させることだと思います。そして、何よりも重要なのは、あらゆる困難の中で挑戦する気概を先人たちは困難な中でも諦めなかったということではないでしょうか。私は、福祉とは幸せという意味で捉え、教育は他者を理解し、自由に生きる力を育むことではないかと思います。町民一人一人が幸せで、生涯にわたった教育機会を通じて、他者を理解し、自由に生きる力を育むことができる、そんなまちづくりに邁進したいと考えます。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 昨日の板井議員へのお答えと重なる部分もありますが、新型コロナウイルス感染防止のため、子供たちへの対応についてお答えしてまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症対策については、これまでも各学校において適切に対応しているところですが、デルタ株への置き換わりが進む中で、全国的に10代以下の年代への感染が拡大し、県内でも学校でのクラスターが発生するなど、今までにない感染拡大状況となっています。学校においては、鳥取型新しい生活様式として、正しいマスクの着用や丁寧で小まめな手洗いの指導、給食時の配慮事項の徹底、冷暖房中も含めた常時換気、できる限りの座席間隔、密の回避のためでございます。1日1回の共有部分の消毒等、緊張感を維持して感染予防対策を行ってきております。さらに、児童生徒や教職員は毎日検温などの体調確認を徹底した上で、風邪症状や発熱がある場合は、まず登校を控え、速やかに医療機関を受診して指示を受けることを重要な感染対策として位置づけています。また、運動会、校外活動、参観日等の行事については、内容の精選や時間短縮、学年別開催、来校者との動線を別にするなど、目的や児童生徒の気持ちを考慮しながら実施しているところです。

続いて、保護者の皆様には、登校前の検温だけでなく、家庭内感染の対策として、先ほどもありましたが、帰宅時の手洗い、マスクの着用などをはじめとする日常的な感染防止対策に御協力をいただいております。また、登校後の体調不良時には、速やかな帰宅と受診、翌日以降の登校を見合わせることにについて、学校への相談等、御協力をいただいております。もしもの場合も想定し、臨時休業等の家庭学習については、学年に応じてプリントなどの課題のやり取りであったり、オンラインシステムの活用など、発達段階に応じて行うよう準備を進めています。引き続き、子供たちが安心安全に過ごす中で、学びを止めない工夫に努めてまいります。

議員の皆様をはじめ、町民の皆様におかれましては、行事、体験による子供たちの学びや成長の保障、安心安全な学習環境の保障のために、多くの御理解、御協力をいただいております。この場を借りて感謝を申し上げるとともに、引き続きの御支援をお願いし、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） コロナ感染対応について、病院の対応につきまして答弁いたします。

デルタ株の流行で感染拡大に歯止めがかからず、医療体制が逼迫する中で、この西部圏域でも医療機関の受入れ体制が厳しさを増しております。県西部全体の確保病床数は131床で、そのうち当院の確保病床は9床ですが、確保病床の使用率はステージ3相当で、当院も7月以降、土日を問わず、連日のようにコロナ患者さんを受け入れてる状況でございます。これまで10代、20代の方も受け入れております。当院は軽症者から中等症Ⅰの患者さんを受け入れている状況で、入院当初、発熱などの症状があっても、数日で軽快し、自宅療養や宿泊療養に移行する人が

多いですが、中にはなかなか熱が下がらない方もおられます。医師や専任の看護師が24時間、体調の変化を見逃さないよう、血中酸素飽和度を測りながら、必要に応じ、酸素投与やCTで肺炎像を確認するなど、きめ細かい対応を取っております。

現在、都市部では医療体制が危機的状況で、入院施設が見つからない状況がありますが、御承知のとおり、鳥取県の場合は中等症以上と重症化リスクのある方は原則早期入院とされ、軽症者等は各圏域に設置されておりますメディカルチェックセンターで診察、血液検査、胸部画像検査などにより病状を評価し、宿泊療養、在宅療養のいずれかの療養先が選定されております。

なお、宿泊療養につきましては、県西部では100部屋以上が確保され、看護師の24時間常駐による健康サポートと医師のオンライン診察等がなされております。在宅療養につきましては、看護協会を通じて、訪問看護により適切に健康観察がなされているところでありますが、西伯病院訪問看護ステーションも協力事業所としまして、9月8日から数名の自宅療養者の健康状態のチェックを始めているところでございます。

新たに重症化リスクを減らすことができる中和抗体薬を当院でも使用できるようになりました。当院としましては、これまでどおり保健所や西部医療機関と情報共有を図り、臨機応変に対応してまいります。感染のピークがまだ見えない大変厳しい中ですが、まずは職員が疲弊しないよう気を配り、通常診察を維持しつつ、ワクチン接種も引き続き協力しながら、総力戦でコロナと闘ってまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 細田元教君の再質問を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 答弁ありがとうございました。

それでは、ちょっと1つずつ、一問一答でいきたいと思います。

9月19日でしたか、以降、終了後、個別接種する、米澤議員の答弁のときに、3回目のときは関係するので、これは病院でするって言われましたが、まず1点目の、なぜ集団接種から個別接種に9月17日以降変えられたのかお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。9月19日をもって集団接種のほうは会場を閉じさせていただき、その後、個別接種に移らせていただきます。それは先ほど答弁の中でもございました、約8割強の方が今の接種を受けておられまして、残りは2割ぐらいの方になりますが、この中にはやはり基礎疾患をお持ちの方ですとか、いろいろな事情でまだワクチン接種

に向かわれておられない方もあります。そうなりますと、むしろかかりつけのお医者様のほうに御相談いただきながら接種を御検討いただくほうがやりやすいのではないかとということもございますので、個別も始めさせていただくようにいたしました。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 分かりました。あと、確かに8割の方は9月17日ぐらいで終わると。あと2割の方は診療所でやってねっていう話ですけど、診療所の人、先生は、恐らく今、申込みがどんどん来てると思う。一番危惧してるのは、心配してるのは、10月頃から恐らく始められると思います、診療所の方は、先生は。その後、10月過ぎからインフルエンザの予防接種も始まるんですよ。このインフルエンザの予防接種とコロナの予防接種がダブルで来られたときは、開業医の先生は、職員もですが、この対応はすごく大変。これらについての町としてのサポートを何とかしてあげんと、御存じのように、今までやとった、集団接種やっておられた事務的なことを全部今度は診療所がせないけん。こいつが結構大変なのよ。それで、電話受付して、何月何日ですよと、その3週間後は何月何日ですって、もうそこでぱっと機械でするんですけど、全部これ、口頭でノートにいっぱい書いてやらないけん状況なんです。その中でも、少しでも軽減できるような対応が町としてできるのかなと思ってしておりますが、いかがですか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。8月の後半に、各医療機関の先生方と個別接種について打合せをさせていただきました。その中で、議員がおっしゃるように、10月から開始ということになると、やはりインフルエンザの接種のことと重なる部分については先生方からも危惧がございまして、一応、集団接種、9月19日で終わって、その後というふうには申し上げておりますけども、準備が整った医療機関では、多分今週末ぐらいからでも、個別のほう、対応ができる場所もあると聞いております。また、事務的なことにつきましては、予防接種の記録の入力ですとか、そういったところについては、健康福祉課のほうでもサポートをさせていただくようにお話をしておりますので、機械の使い方から、また請求事務につきましても、十分サポートをさせていただくようにお話ししております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） あのね、現場としては大変な厳しいところがありますので、いろんな話を聞いて、ぜひ診療所の先生が疲弊にならないように対応していただきたいということをお願いします。

それと、次は子供さんのことですが、今いろいろお聞きしまして、よく大体分かりましたが、

学校の、要は11歳以下ですね、今、家庭内感染が、さっき板井議員のときもありましたが、30%ぐらい以上が家庭内感染なんです。家庭内感染で、今まででお父さんがどっか、悪いことじゃないけど、ちょっと飲んでしまって、持って帰っちゃって云々があったんですけど、今、逆さでしてね、お父さん、お母さんがもうワクチン打ちようだ。今度は子供さんがもらっちゃって、そのときの対応で、前回の議会の質問のときにも、子供が感染してなければ児相で預かる、お父さん、お母さんが感染した場合にという話でしたが、今度は、子供さんがかかった場合は、児相は受け取らないんです。そのときの対応なんですけど、お父さん、お母さんがかかってなくて、子供がかかったら、お父さん、お母さんが面倒見られえかもしれませんが、大概、家族感染しますわね。一家全員、どっか入ってやってことになあかもしれませんが、そのような想定はされておられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。子供さんが感染された場合は、やはり医療機関受診して、指示を仰ぐことになると思います。つまり、入院とか、医療機関での治療を継続していくという体制になると思います。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 全国的に20代以上が今、だんだんだんだんワクチン打ち出して、13歳以上ですか、結構収まり出したんですけどね、今、はやってるのが保育園から12歳ぐらいまで増え出しまして、この対応が家庭も大変なんです。そんな状況ですので、これは健康福祉課ともよう連携して、これをええ具合サポートしてあげんと、家庭内が、だって、どこも出られんようになっちゃう。学校にももちろん行かれんし、そういうことがありますので、対応をお願いいたします。

続きまして、家庭内感染に対しては、教育長からいろいろる説明いただきまして、分かりましたが、もう一つは、学校の対応なんです。抗原キットが参りまして、板井議員のときには、それは職員はしないと。もし、これ、職員がするって言ったら、ここでちょっと言わないいけないんですけど、抗原キットというのはね、簡単なようで簡単じゃないです。あれ、抗原キット、プラスっていうことは、もうかかるとるってことですから、抗原キットってプラスになる、抗原ですよっていったら、もうそれは完全コロナ入ってるんです。それをこぎゃんことしちよったら、周りにはくしょんで行っちゃうんですよ。今言われましたように、これはもう専門のところに、病院に、お医者さんにぜひとも連れて行ってあげていただきたい。多分、板井議員のときの説明の中で、緊急のとき、教職員でもするって言われた。うそかどうか知らんで、そのように答弁があ

ったで。職員で対応しますと。これ、やべえなと思ったんで、水嶋先生が何か言いたげだ、どうぞ。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。教職員が児童生徒に
対して行うということではなく、やむを得ず受診ができない教職員が、教職員自身で行うという、
自分に対して行うということを考えております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 自分ですりゃ一番ええですけどね、本当に周りのことよう考えて、
ええとこで、外でされるかどうかでもいいですけど、本当に怖いので、あれを気をつけてい
ただきたいということですが、教育長、指示してください、これ。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど課長も答弁いたしました、私も先日答弁
いたしましたが、基本的にこの抗原検査キット、あくまでも緊急事態に、本当にどうしても医療
機関にかかれないというときに、教職員が自分の鼻を、鼻腔でやるってことはありますが、子供
に対して教職員がやることはございません。4年生以上の子供は、いろんなとこで、厚労省とか
文科省が言っているところだと、4年生以上の子供は、そういう指導ができる人がいるときには
自分でやらせなさいということですが、これも鼻の中にこの綿棒を入れるというようなことがそ
もそもできるかということがございますので、昨日も申し上げましたが、抗原検査キットは、現
状では使うということを想定をしてございませんが、緊急の場合に、確かに絶対かって言われる
と、ということで、県や国から配布されますので、それは受け取っておいて、議員がおっしゃる
ように、もしも、もしもやるようなことがあれば、当然、防護服等、防災監と連携をして、一応
用意もしておりますが、それでもなおかつ簡単にできるというものではございません。以上で
ございます。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 次へ行きます。病院関係です。

今、管理者からの答弁で、医療機関の対応ですが、9床あるということは知ってました。7月
から確かに西部ががばっと増えちゃって、入っておられるなどは感じてましたが、その中の軽症
のときの、今の答弁で、在宅とかホテル、ホテルに入られた方らはまだいいと思います。在宅に
おられるところに対しての対応、本当に西伯病院の訪問看護が在宅にちゃんと、在宅医療じゃない
ですけど、対応しておられますか、今も。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 事務部長でございます。自宅療養の患者については、先ほど管理者が申しましたように、県のほう、看護協会に委託して、訪問看護で健康状態の観察をしているところです。先ほど申したように、西伯病院の訪問看護ステーション職員も、自宅療養者、マックスで5人ぐらいまでが受け持つというようなことを聞いてるんですけど、昨日やり出しまして、1人、2人だと思います。その1人、2人の自宅療養のものに、原則は電話です。電話、1日3回の電話で健康観察をする。自宅に訪問するということはよっぽどのことということである。その電話で3回聞き取って、SpO₂が96%以下になってるとか、そういったような症状があれば、保健所のほうに速やかに連絡するというような段取りになっております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ちょっと安心したんだけど、電話対応だけですね。もし訪問看護が行くならば、お医者さんの指示がなければいけません。お医者さんが行くなはまだ分かる。

ちなみに健康福祉課長、聞いたらいいのかな、町内でもしそういうのがあるかどうか分からんだけど、もし出た場合は、かかりつけ医だから開業医さんだと思うけど、開業医さんに丸投げされるのかな、こういうこと。一番困ったのがな、今ニュース等で、あれ、東京、大阪、あっちのほうだけど、入院できないと。入院できずに自宅療養ですって死んじゃった人がおるわな。そこを開業医さんに、あんなん、回ってねなんて言ったらね、今度は開業医さんが疲弊しますよ。これの情報っていうのは、健康福祉課、持っておられますか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。コロナの陽性の患者様の情報というのは県のほうで把握をされておまして、直接町のほうに、今現在のところは、私どものほうにそういった情報が来たことはございません。保健師が保健所の応援には今も出かけておまして、これはやはり電話対応でして、例えば検査の予定をお知らせするとか、それから、陰性、あるいは陽性の御連絡をするとか、あくまでも保健所の指示に従って保健師のほうは動いております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 仮にも、我が南部町で、病院が9床あって、これでもう今度は在宅が増えて、開業医さんが行き出したっていうことになれば、完全に南部町に医療崩壊が始まってる。こうならないように、ぜひとも、その最前のところで食い止めていただきたいのが一つございます。よろしくお願いします。

さあ、あとは町長との政策論争する。町長、今言われましたように、会見町、旧会見のときは

同和問題とか生涯学習、住民巻き込んでやっておられた、そういう歴史がある。最後はコミュニティ・スクールの土台になったっていう、やっぱりそういうのがあったからできた話で、我が西伯町のときも、歴代の町長から、そういう、大変生活が厳しい、また、A D L というか、体の調子が悪い、家で面倒見ちゃったのを、そういう施設でできるようにやって、集大成が坂本前町長のときにきちとなれたんですが、これに対して、町長がさっき言われました、先人の人が困難に負けないで、これをやってきたと、そういう土台ができた。だけど、私はこれを、今の現、陶山町長が、そういうことまで分かっておられたら、これを根本とした町の、町長の大きな骨、背骨、理念にあってもいいじゃないかな。なぜならば、そういう、南部町は教育と福祉の町、南部町にする、私はそういう気持ちでやってますって言ったら、5つの挑戦、3つのCが全部つながっちゃうんです。5つの挑戦の中で、ナンバー1がなんぶ創生、2番目が子育て環境、3番目が健康長寿、町政の行政改革。根底は福祉と教育の町、南部町のために、なんぶ創生するんだ、子育てするんだ、健康長寿するんだ、共生と防災、全部つながっちゃうんですね。それがないと、一つ一つばらばらになっちゃうような気がしていけないですけども、町長は先人がそういう困難の中でこれを築かれたと分かったら、私はこれを継続して、そこからもう一步出てほしいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私が公約に上げたことを任期の途中で方向転換することはできませんので、そういう意味ではなくて、信念として、福祉や教育というものの重要さというものは、先ほど壇上で申し上げましたとおり、本当に大事なものだと思っています。住民の幸せや、そして将来の子供たちの教育、それから、生涯にわたって町民が学び続ける、それはきっと他者を理解して、自らが自由に生きるということにほかならないと思っています。そういう機会や町の仕組みというものは、先ほども言ったように、先人たちが1日や2日で作ったことではないわけですから、これを十分に生かし切るような施策をこれからも展開していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ぜひお願いいたします。

一番最初の、一番バッターの米澤議員の質問に対して、答弁にお聞きしまして、いろんなこと言われました。特に企画課長等が、地域振興区については、福祉と防災が重要であるとまで言われましたが、その中で、いろんな地方再生推進法人の話も出て、J O C A、デザイン機構、S p o n s e r、こういうことから、そんなのは地方創生交付金がいろいろハード面では出てますね。地

方創生交付金が出るっていうところは、地方創生なんです。地方創生の元は地域包括ケアシステムなんですわ。町長のこの間から今回までの、私までの議員さんの質問の答弁の中に、地域包括ケアという言葉が三、四回、ずっと出たんです。ということは、自分の意識の中にやっぱり地域包括ケアシステムってというのが私はあると思いますが、町長、今、私が言いましたけど、ありますわね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。ここにいる職員、それから議員の皆様は皆さん、その地域包括ケアの重要性であったり、その意義は十分理解されてると思います。私も、平成の初めぐらいにですか、今は尾道に吸収されましたけど、吸収なんて言ったら失礼ですね、合併されましたけれども、みつぎ病院に行って、山口先生だったですね、たしか、その考え方というものを学んだ一人です。私はそれを、西伯病院の中では、そんなことはないだろうと思って西伯病院に聞きましたら、田村先生も、歴代の院長たちが地域包括ケアでみつぎ病院の山口先生の薫陶を仰いだと、皆さんがおっしゃいますので、公立病院の中で、そういう一つの大きな動きがあって、その動きが厚労省を動かして今に至ってると、そういう流れだろうと思っています。したがって、南部町が国保直診の公立病院である限りは、地域包括ケアの本当に中心としてこれからも活躍していく、そういう使命はあるだろうと、こうと思っています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） だんだんと核心に入りまして、今言われましたみつぎ病院、山口昇先生、日本で初めて地域包括ケアシステムを言われた方なんです。そこに僕も行っていきましたが、あれは先生は寝たきりゼロ作戦から始まりました。けども、一生懸命やられた中でも、最後のとりではやっぱり施設なんです。病院、特養、老健、グループホーム、こういうのが拠点整備がきちとなければ、これは成り立たないことが分かってまいりました。これについて、南部町はある程度できました。障がい者施設もできました。J O C Aが来て、障がい者政策でやってまいりました、できたんです。1つ足らんのが、我が町に1つないのは、中間施設の老健がない。それに対して、町長は、必要だと思いますか、思われませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この議論は非常に重要でして、平成20年ぐらいですか、今も病院が悩んでるんですけども、介護療養病床群を廃止するという具合に、厚労省はそういうことで進めてきました。今の老健機能というのは、似たような機能として、長い間、西伯病院が、介護療養病床群20床で、この機能を支えてきたんだと思っています。したがって、こ

の介護療養病床がなくなったときの次の一手、老健とは確かに違いますけれども、長い間、これが暮らしの、生活の場の一つとして、言い方は悪いですよ、病院を誰でも、一時預かるショートステイ機能も含めて生かしてきたものが、これがなくなったときに、果たして南部町の包括ケアがうまくいくのかどうか、私も心配をしています。さりとて、これがなくなるのを止めるということはもうできません。したがって、病院機能としてこれが生かし切れるのかどうか。それから、それができないのであれば、民間も含めて、そういう機能を求めるのかどうか。そのことは、私たちは広域連合の中で介護保険をやってきましたので、広域連合機能の中で受け入れるのであれば、そういう段取りを仕組まなければなりません。そういう中間機能、暮らしの中心に、住まいという機能ですよ、包括ケアでいうと、その住まいの機能を御自宅で暮らせなかった人をどういう具合な手当てをしていくのかっていうところがこれからの一番大きな課題になるだろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） あのね、町長、ちょっと若干違うところがある。民間活用してもええじゃないかと言われましたがね、参酌標準でね、民間の場合は老健できないんです。できるのはね、西伯病院しかできない。これは、療養型病床を転換するだったら、国がオーケーなんです。これを民間入ってねっていうことはちょっとまずいんで、これでね、それで、今まで国は地方創生交付金とかいろいろあって、こういうのにはね、ハード面でたくさん拠点施設整備には補助金出していました。南部町も旧西伯町もこれを使って整備してきたんです。これから2025年、50年問題したら、これはもうできないんですよ。造るなら今、2025年問題、2050年問題を考えたら、それがなければ大変、これは地域包括ケアシステムというのが完成せんやに思いますが、町長、もう一度お願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。重要性は認識しておりますが、西伯病院の198床、医療の入院機能というものをどう生かすのか、高田先生以下首脳陣が今、コンサルタントも入れて検討されているところです。私のそういう願いというのは病院のほうには伝えてありますので、仮に内科が99床、その中の20床減らして79床ですか、79床の内科の中で、今の内科の先生や、その他の医療スタッフがやりがい、生きがいを持ってやってくださるかどうかが。精神科の精神療養病床、これを仮にもし何か変えたときに、将来的に精神療養の中で、先ほど仲田議員だったですか、優秀な先生たちがこれから病院を支えてくださるか、そういうモチベーションというんですかね、医療に携わる皆さんの思いだとか考えもあります。しかし、先ほど細田議員

もおっしゃるように、地域包括ケア、これは町長としての願いですし、思いでございますので、医療が継続していくということとは別に、町が政策としてこういうことを向かっていかないと、将来、これから2040年に向かって、非常に厳しい期間が始まります。その中で、ぜひ地域の住民を支える方法としてお考えいただけないか、これは院長と1か月に1遍ずつ会合してますんで、その中でお話はしてるところです。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長、今まで厚労省のいろんな交付金が出てましたが、南部町は特に、旧西伯からですけど、特にハード面に使ってまいりました。これからはね、2025、25年したら、人口がもっとがたがたと落ちる時代なんですよ。だから、これはもうハードは無理だなと、造るのなら今のうちだと思いますが。福祉と教育の町で、南部町でもしやるとして、教育の場合です。一応複合施設が、今日の町が社会教育の場と言われますが、まだほかにも拠点施設が主要なところがあるでしょうか、教育の目から見て。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。キナルなんぶが複合施設ということで、大きな拠点になっております。町内に幾つも拠点があるという、昨日の話でも、法勝寺エリアで、ゾーンという話がございました。新しいものをどんどんということではなくて、今ある施設の中で機能をどう充実させていくかということが重要ではないかというふうに。だから、その中に学校という場所もあるし、今までは学校っていうのは子供たちが学ぶ場だけでしたが、将来的にはきっと生涯学習という話もございましたが、地域の方も学校という場所を使って学ぶということもきっと出てくると思います。そういう意味では、学校も拠点だというふうには考えているところでございます。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ということで、今後は、僕は国の予算、国ももう出さんと思えますけども、そういう拠点施設は我が町には十分あると、キナルなんぶ、また、えん処米や、それで、てま里とかいろいろありましたが、これから人口減少になってまいります。これを地域包括ケアを維持、支えるためには、どうしても鳥取県で初めてつくったデジタル課の活用が物すごい大事になってこようと思いますが、デジタル課長、この件に関して、何か考えは持っておられますでしょうか。急に振っちゃいましたけど。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、本池彰君。

○デジタル推進課長（本池 彰君） デジタル推進課長でございます。福祉のほうはあまり明る

くないところはあるんですが、まず、地域包括ケアっていうところで、これは住み慣れた地域で自分らしい生活が最後までできるように、その上で、地域の実情に合った医療、介護予防、生活支援とかを一体的に提供するという下でつくられたものだと思います。議員も御存じのとおり、10年近く前にはなりますが、東西町のほうがこういったことに取り組み、厚労省のほうからモデル事業の事例として全国に公開されたっていうことがあります。ただ、それはもう10年近く前の話になりますんで、アナログのときのことにになります。

今、この地域包括ケアっていうものにつきましては、民間のほうで既にそういったクラウドを開発されて、実際に使用している自治体もあります。ただ、これは正直申しまして、大きな自治体になってます。当然このシステムはお金自体がかなりかかるというところがあります。こういったところも踏まえて考えると、今デジタル化の中で、まず大きく変わろうとしてるのが、ベースレジストリというんですが、国のほうが、いわゆる住所とか氏名、個人、法人、インフラとかそういったものを一括管理してしまうよと。そういったことを国が一括管理して、そういった情報を集めれば、今ある高額なシステムを使うのでなくても、またそれに合ったもので、何かそういった仕組みができるのでないかというところと、今、これはデジタルだけに関してではないですが、様々な面で広域化っていうのは図られています。例えばそのシステム自体、非常に高額なものでも、例えば10の自治体が一緒になれば、単純計算でいけば10分の1でそれが済みますよっていうようなことになります。いずれにしても、この地域包括ケアっていうところの、医療とか介護とか予防、そういったところには、当然情報連携が取れば、非常に事務は楽にいきますんで、これは確実に近い将来はそういった方向に流れていくというふうに私は思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 課長、ごめんね、突然振っちゃって。どうしても最後、2025年、50年問題になれば、人口減少になっちゃって、これからは地域包括ケアを一生懸命するならば、今、仲田議員もあった、医療保険は2年に1回改正、介護保険は3年に1回改正なんです。改正するたびにね、改正って言いなあけど、改悪なんですよ。どこに目向いてるかっていったら、都会に目が向いてるんですよ、改正が。東京、神奈川、埼玉、横浜のやつがこれからだんだんと高齢化になるので、それを対応するために改正になってるんです。私たちはもうそれ通り過ぎしてる。そこで生き残りかけたのは、あと住民力と地域力なの。一つの例が、西町の郷なんです。地域で守ろう、けども、これも限界になってきた、高齢化になって。この対応を、地域包括ケアシステムを守るためにも、どうしても地域力と住民力は大事で、ここまでやってきました。

今後、人口減少になったらやばい。このためにデジタルを何とか活用してほしいなっていうのが思いなんです。

これは町長も同じ気持ちだと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。何度か申し上げましたように、南部町の平均年齢は52歳、全国でいっても49歳、その中で、支え手というものが、この地域の中でも、じゃあ誰を指すのかということで、そういうのもおらんよなと、各集落の中で必ずその議論になってきます。それを乗り越えるのは技術革新や、こういうITであったり、デジタルの力を借りるということしかないのではないかと思います。もちろん最終的に人が人を支えるということには間違いないでしょうけれども、できるだけ少ない人数で事を行うためには、デジタルの力は大きいだろうと、このように想像しています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） それしかないと思います。

最後にね、地域包括ケアシステム、いろんな地方創生、地域包括ケア、共生社会、障がい者、一億総活躍、いろんな政策してもね、最後のとりでは、やっぱり医療がなければ残りません。我が町には西伯病院がございます。西伯病院がきちっとあるだけで、そういう政策が生きてくるんです。

そこで、事業管理者にお聞きします。病院というのは大事ですよ。今言いました福祉も教育も物すごい大事ですけど、医療も大事です。医療があるから、住民は健康で生き生きと安心して暮らせます。その中心が西伯病院なんです。

そこで事業管理者、今年、病院が70周年だって。職員の士気を高め、行政、住民が一体となって、西伯病院が、南部町が未来に向かう大きな節目なんです。西伯病院と医療がある南部町、内外に今発信する絶好のチャンスです。今年の取り組まれる予定を教えてください。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。今の細田議員の御質問といいますか、激励をいただいたと意識してます。（「叱咤」と呼ぶ者あり）叱咤激励。

西伯病院は昭和26年10月1日が誕生日でございまして、もうすぐ満70歳でございます。当初、やはり10年の節目ということで、60年の節目に倣って、記念式典とかいろいろな、キナルなんぶができましたんで、ということも考えました。しかし、先ほど申し上げましたように、今、非常に病院の中は、倒れてませんけど、日々24時間、職員、コロナ対応で、疲弊してませ

ん、疲弊してませんが、緊張して頑張ってます。そういった中で、ちょっと祝い事はどうかというところがございまして、そういった、要するに喜び事として、70周年はできないなという認識でございます。ただ、近く、10月1日近づいておりますので、病院の玄関に70周年きちんと、職員でも知らない人います。70周年というのは今、看板作ろうとしてます。看板作って、やはり職員がまず知る。

そして、細田議員もおっしゃっていただきましたように、これを節目に、ちょうど今年は新型プランもできます。この70年生きてきましても、本当に地元の方々、昔、田んぼを出していただきまして、その後、ずっと職員も頑張ったわけですけど、やはり地元の支えがあったからこそと思っておりますので、地元感謝し、なおかつ、これからも、まずはこの10年、次の10年、きちんと南部町に貢献できる病院づくりを今、本当日々、日々の医療と闘いながらつくって、この今両方をやっております。

そして今、介護医療院の話もありました、介護療養病床。これ今、病院は医療に特化するということで今進んでおりますが、この検討に際しても、地域住民の安心の提供とありますが、安心はやはり医療を提供することの安心と、きちんと、いわゆる経営状況ですね、きちんと経営してこの2つの安心がないと地域に貢献してとは思えません。ですから、そういった観点から、少なくとも介護療養病床をなくすときに、今より経営状況が悪化したら駄目だというのは最先端に優先しましたので、今は医療に特化するというところでございますが、先ほど来の町長答弁とかも加味して、きちんと院長にお伝えして、後ほどの調整とやっていきたいと。

ちょっと横道それたかしれませんが、この70周年はきちんとこれから10年、まずは10年、きちんと地元で貢献できる年の礎としていきたいと思っております。よろしく願います。

○議長（景山 浩君） 以上で細田元教君の質問を終わります。（発言する者あり）

ごめんなさい、時間がもう来ておりますので、発言はできません。以上で終わります。細田議員、ルールはお守りください。

これをもちまして、通告のありました一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第4 上程議案委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第4、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして、本日の会議日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

明日１０日からは予算決算常任委員会を持っていただき、付託されました議案につきまして御審議をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後２時３５分散会
